(1)

(写し)

領　収　書

2023年01月19日 07時01分

浜松市議会
市民クラブ 様

ご利用ありがとうございました。

金額 14,600 円

上記金額正に領収致しました。
但し、チケット代として

ミスター１０１浜松駅南口店
〒430-0926
静岡県浜松市中区砂山町325-5
Tel：053-459-5858

領　収　書

2023年01月19日 07時01分

浜松市議会
市民クラブ 様

ご利用ありがとうございました。

金額 14,600 円

上記金額正に領収致しました。
但し、チケット代として

ミスター１０１浜松駅南口店
〒430-0926
静岡県浜松市中区砂山町325-5
Tel：053-459-5858

（行程表）

①

検索条件： 浜松→霞ヶ関（東京）　2023/01/19（木） 10:00 到着

発着時間：08:17 発 → 09:59 着
所要時間：1 時間 42 分　　乗車時間：1 時間 30 分
乗換回数：1 回　　距離：259.2km

■浜松
| ひかり 636 号(N700 系)(東京行)　257.1km　中前
| 08:17-09:42 [85 分]
| 4,510 円（自由席 3,400 円）

◇東京　19 番線着・1 番線発 [乗換 11 分+待ち 1 分]
|
| 徒歩
|

■霞ヶ関（東京）　1 番線着

検索条件： 霞ヶ関（東京）→浜松　2023/01/19（木） 13:40 到着

発着時間：11:44 発 → 13:27 着
所要時間：1 時間 43 分　　乗車時間：1 時間 28 分
乗換回数：1 回　　距離：259.2km

■霞ヶ関（東京）　2 番線発
| 東京メトロ丸ノ内線(池袋行)　2.1km　2・5 号車
| 11:44-11:48 [4 分]
| 170 円

◇東京　2 番線着・17 番線発 [乗換 15 分+待ち 0 分]
| ひかり 511 号(N700 系)(岡山行)　257.1km
| 12:03-13:27 [84 分]
| 4,510 円（指定席 3,400 円）

■浜松

①

令和5年1月23日提出

会派名　　浜松市議会　市民クラブ
代表者名　会長　平間良明 様

要請・陳情活動に係る報告書

出張年月日	令和5年1月19日(木)
出　張　先	国土交通省 水管理・国土保全局
出張の理由	安間川まんごく橋上流における水災害について、その対策を県・市と話し合うにあたって、河川整備の考え方と流域治水の考え方の整合性、さらには流域治水対策を早期に進めるにあたっての助言を求めるため。
出　張　者 氏　名　印	鈴木真人 [redacted] (署名又は記名押印をしてください。)

(出張の顛末)

1　要請・陳情先
国土交通省　水管理・国土保全局　治水課長　林　正道
企画専門官　桝谷　有吾

2　要請・陳情

●河川整備の考え方と流域治水の考え方の整合性
　従来の河川整備では、川の中を浚渫や堤防の強化は下流から実施していくことが求められたが、流域治水では、上流・下流といった区別はせずに、農政や都市計画など関係する部門が結集して、出来る地域から進めていくとの考え方を確認出来た。

●流域治水対策を早期に進めるための助言
　国は近い将来に向けて、現在の流域治水プログラムのバージョンアップを検討しているとのこと。そのため、そのバージョンアップのタイミングに合わせた対策案を準備できるとモデル　となれる可能性があり、国の施策に今後も注視していくことの重要性を確認出来た。



3　要請書・陳情書の有無　　有　・　(無)　※有の場合は添付する

(備考)

国土交通省
水管理・国土保全局
治水課長

林　正道

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel：03-5253-8111（代）
Fax: 03-5253-1604
E-mail: [redacted]

国土交通省 水管理・国土保全局
治水課
企画専門官

桝谷　有吾
MASUYA Yugo

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel :03-5253-8111（内線 35514）
:03-5253-8454（直通）
Fax:03-5253-1604
E-mail [redacted]

月	日	番号	摘要		支出	累計
5	10		市内・近接地等の旅費	4月分	814	814
6	17		市内・近接地等の旅費	4月分	2,886	3,700
6	17		市内・近接地等の旅費	5月分	3,219	6,919
7	4		市内・近接地等の旅費	6月分	962	7,881
7	11		市内・近接地等の旅費	4月分	2,775	10,656
8	5		市内・近接地等の旅費	7月分	4,033	14,689
8	25		市内・近接地等の旅費	7月分	2,886	17,575
8	25		市内・近接地等の旅費	4月分	1,776	19,351
8	25		市内・近接地等の旅費	5月分	1,776	21,127
8	25		市内・近接地等の旅費	6月分	888	22,015
8	25		市内・近接地等の旅費	7月分	888	22,903
8	25		市内・近接地等の旅費	8月分	888	23,791
9	6		市内・近接地等の旅費	8月分	1,998	25,789
9	20		市内・近接地等の旅費	8月分	2,849	28,638
9	21		市内・近接地等の旅費	8月分	999	29,637
						29,637

月	日	番号	摘要		支出	累計
10	11		市内・近接地等の旅費	9月分	1,961	1,961
10	11		市内・近接地等の旅費	9月分	962	2,923
10	11		市内・近接地等の旅費	9月分	1,776	4,699
11	22		市内・近接地等の旅費	5月分	1,850	6,549
11	22		市内・近接地等の旅費	6月分	925	7,474
11	22		市内・近接地等の旅費	7月分	1,850	9,324
12	26		市内・近接地等の旅費	10月分	666	9,990
12	26		市内・近接地等の旅費	11月分	2,072	12,062
12	27		市内・近接地等の旅費	10月分	888	12,950
12	27		市内・近接地等の旅費	11月分	1,332	14,282
1	4		市内・近接地等の旅費	12月分	888	15,170
1	12		市内・近接地等の旅費	12月分	1,813	16,983
1	16		市内・近接地等の旅費	9月分	925	17,908
1	24		市内・近接地等の旅費	11月分	2,516	20,424
3	17		市内・近接地等の旅費	1月分	1,332	21,756
3	17		市内・近接地等の旅費	2月分	1,332	23,088
3	17		市内・近接地等の旅費	10月分	925	24,013
3	27		市内・近接地等の旅費	1月分	2,553	26,566
3	31		市内・近接地等の旅費	2月分	592	27,158
3	31		市内・近接地等の旅費	1月分	2,886	30,044
3	31		市内・近接地等の旅費	2月分	1,924	31,968
3	31		市内・近接地等の旅費	11月分	1,850	33,818
3	31		市内・近接地等の旅費	12月分	925	34,743
3	31		市内・近接地等の旅費	1月分	2,775	37,518
						37,518

資料購入費

月	日	番号	摘要		支出	累計
4	11	1	イマジン出版㈱	D-file'22年4月～'23年3月号 季刊号の購読料	60,000	60,000
			ゆうちょ銀行	振込手数料(料金受取人帳票、 現金扱い、ATM)	110	60,110
4	21	2	㈲太田新聞店	中日新聞4月分	4,400	64,510
4	28	3	㈱読売新聞浜松西部販売所	日経新聞、静岡新聞4月分	7,750	72,260
5	2	4	㈱谷島屋	東京書籍「新しい社会5 下」	361	72,621
5	11	5	㈱日経BP	日経クロステック利用料(2022/5月 から1年オンライン書籍購読料)	28,656	101,277
5	23	6	㈲太田新聞店	中日新聞5月分	4,400	105,677
5	30	7	㈱読売新聞浜松西部販売所	日経新聞、静岡新聞5月分	7,750	113,427
6	13	8	㈱日経BPマーケティング	日経グローカル(年間購読料)	92,400	205,827
			ゆうちょ銀行	振込手数料(現金扱い、ATM、 5万円以上、振替MTサービス)	395	206,222
6	16	9	㈱谷島屋	環境ビジネス夏号	1,300	207,522
6	27	10	㈱読売新聞浜松西部販売所	日経新聞、静岡新聞6月分(口座振替)	7,750	215,272
7	7	11	㈲太田新聞店	中日新聞6月分(口座振替)	4,400	219,672
7	26	12	㈱読売新聞浜松西部販売所	日経新聞、静岡新聞7月分(口座振替)	7,750	227,422
8	8	13	㈲太田新聞店	中日新聞7月分(口座振替)	4,400	231,822
8	10	14	㈱谷島屋	書籍「ワクワクさせるミュージアム!/ 完全保存版ミュージアムガイド55」	1,100	232,922
8	26	15	㈱読売新聞浜松西部販売所	日経新聞、静岡新聞8月分(口座振替)	7,750	240,672
9	7	16	㈲太田新聞店	中日新聞8月分(口座振替)	4,400	245,072
9	16	17	㈱谷島屋	環境ビジネス秋号	1,300	246,372
9	26	18	㈱読売新聞浜松西部販売所	日経新聞、静岡新聞9月分(口座振替)	7,750	254,122
9	28	19	㈱谷島屋	書籍「全47都道府県幸福度 ランキング2022年版」	2,200	256,322
						256,322

資料購入費

月	日	番号	摘要		支出	累計
10	7	20	㈲太田新聞店	中日新聞9月分 (口座振替)	4,400	4,400
10	26	21	㈱読売新聞浜松西部販売所	日経新聞、静岡新聞10月分 (口座振替)	7,750	12,150
11	7	22	㈲太田新聞店	中日新聞10月分 (口座振替)	4,400	16,550
11	28	23	㈱読売新聞浜松西部販売所	日経新聞、静岡新聞11月分 (口座振替)	7,750	24,300
12	7	24	㈲太田新聞店	中日新聞11月分 (口座振替)	4,400	28,700
12	20	25	㈱谷島屋	環境ビジネス冬号	1,300	30,000
12	26	26	㈱読売新聞浜松西部販売所	日経新聞、静岡新聞12月分 (口座振替)	7,750	37,750
1	10	27	㈲太田新聞店	中日新聞12月分 (口座振替)	4,400	42,150
1	26	28	㈱読売新聞浜松西部販売所	日経新聞、静岡新聞1月分 (口座振替)	7,750	49,900
2	7	29	㈲太田新聞店	中日新聞1月分 (口座振替)	4,400	54,300
2	27	30	㈱読売新聞浜松西部販売所	日経新聞、静岡新聞2月分 (口座振替)	7,750	62,050
3	7	31	㈲太田新聞店	中日新聞2月分 (口座振替)	4,400	66,450
3	23	32	㈱谷島屋	書籍「持続可能な・・・」	1,980	68,430
3	27	33	㈱読売新聞浜松西部販売所	日経新聞、静岡新聞3月分 (口座振替)	7,750	76,180
3	27	34	㈱谷島屋	環境ビジネス春号	1,300	77,480
3	31	35	㈲太田新聞店	中日新聞3月分 (口座振替)	4,400	81,880
						81,880

見積書

1. 契約金額　（年額）　　¥52,800（税込）

2. 品名　　数量　　軽減税率対象商品です

品名	数量	税込価格		合計
中日新聞朝夕刊	12	4400		52800
合計				52800

3. 納入期間　　2022年 4月1日～2023年 3月31日まで

4. 受渡場所

市民クラブ　　様

上記の通り見積書を提出します。

2022 年 4月 1日

供給人　住所　浜松市中区蜆塚4丁目1番15号

有限会社　太田新聞店 [redacted]

氏名　代表取締役　太田将大 [redacted]

御見積書

No. 42460

2022年04月05日　頁 1

浜松市議会 市民クラブ 様

15178

下記の通り御見積り申し上げます。

¥60,000

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒1[redacted]
東京都文[redacted]-8
TEL [redacted]20
FAX [redacted]23

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2022年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475		4,950
2	D-file 2022年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475		4,950
3	D-file 2022年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475		4,950
4	D-file 2022年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475		4,950
5	D-file 2022年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080		3,080
6	D-file 2022年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475		4,950
7	D-file 2022年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475		4,950
8	D-file 2022年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475		4,950
9	D-file 2023年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475		4,950
10	D-file 2023年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080		3,080
[illegible]	-file 2023年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475		4,[illegible]
12	D-file 2023年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475		4,950
13	Beacon Vol.90(夏号),Vol.91(秋号),Vol.92(冬号),Vol.93(春号)	4	1,100		4,400
14	年間購読割引				-60
15					
摘要	合計	26			60,000

請求書

No. 42460

2022年04月05日　頁 1

浜松市議会 市民クラブ 様

15178

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,000

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
[redacted]
東京都文[redacted]-8
TEL [redacted]20
FAX [redacted]23

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2022年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475		4,950
2	D-file 2022年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475		4,950
3	D-file 2022年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475		4,950
4	D-file 2022年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475		4,950
5	D-file 2022年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080		3,080
6	D-file 2022年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475		4,950
7	D-file 2022年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475		4,950
8	D-file 2022年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475		4,950
9	D-file 2023年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475		4,950
10	D-file 2023年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080		3,080
11	D-file 2023年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475		4,950
12	D-file 2023年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475		4,950
13	Beacon Vol.90(夏号),Vol.91(秋号),Vol.92(冬号),Vol.93(春号)	4	1,100		4,400
14	年間購読割引				-60
15					
摘要	合計	26			60,000

振込口座 ミズホ銀行エトガワバシ(フ)1327831イマジンシュツパン(カ

(1)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	6	0	1	1	0

但し　イマジン出版株式会社への支払い

D-file2022年4月号～2023年3月号、別冊あり(夏、秋、冬、春号)

内訳

年間購読料（請求額）	60,000	
振込手数料（料金受取人負担帳票・現金扱・ATM）	110	
支払証明額	60,110	円

(写し)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-04-11	23351	A93180005

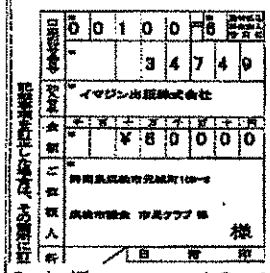
取扱店　ハママツケ゛ンモク

払込口座　00100-6　34749

払込金額　*60,000　料金　*110

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）



入金額　*60,110
おつり　*0

スマホ決済アプリ　ゆうちょPay
口座直結だから事前チャージ不要！

印紙税申告納付につき鏡町税務署承認済

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-04-11	23351	A93180005

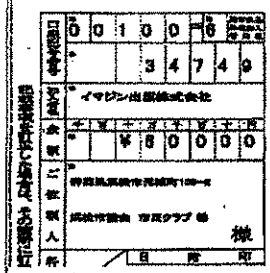
取扱店　ハママツケ゛ンモク

払込口座　00100-6　34749

払込金額　*60,000　料金　*110

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）



入金額　*60,110
おつり　*0

スマホ決済アプリ　ゆうちょPay
口座直結だから事前チャージ不要！

印紙税申告納付につき鏡町税務署承認済

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 4月 11日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

(2)

領　収　証

浜松市役所

市民ｸﾗﾌﾞ　様

令和 4年 4月分
お問合せNo. 1728
(3) 31,00集金
(8% 4,400円)
(10% 0円)
合計金額
4,400円

名　前（*は軽減税率対象）	部数	金　額	備　考
*中日新聞セット	1	4,400	

令和4年4月21日

中日新聞プラス　会員登録はお済みですか？おとくがいっぱい！
地方、都市銀行、カード　購読料引落し可能です。集金時お間合せ下さい！

中日ニュースセンター山手ステーション領収
有限会社　太田新聞店
〒432-8018　浜松市中区鴨江4-1-15
TEL456-9700　FAX458-2460

(3)

領　収　書

営業所 第1課　区域 鹿　谷

市民クラブ　様

2022年　4月分　7,750円
2022年4月28日 正に領収いたしました。

新聞名	部数	金額	摘要
日本経済新聞　朝	1	4,450	
静岡新聞	1	3,300	

2022年額絵シリーズ
ﾃﾞｨｽﾞﾆｰｱｰﾄｺﾚｸｼｮﾝ
ｱﾙﾊﾞﾑ　¥1300(税込)
額縁　¥1200(税込)
注文承ります

まいど ありがとう ございます

暮らしの情報と話題をお届けします
(株)読売新聞浜松西部販売所
代表者 前畑俊光
〒432-8002 浜松市中区板屋町4702-10 TEL.053-455-2005

領収印 [redacted]

御住所

〒

御芳名 浜松市議会 市民クラブ 様

領収証

金額	¥361

22年 5月 2日 上記正に領収いたしました

但し 書 502

印紙 新い社会5F

得意先コード	請求No
[redacted]	

今回御請求額

集金扱者印 [redacted]

浜松市中区連尺町309－1
株式会社 谷島屋 [redacted]
代表取締役 斉藤晋一郎
☎(053)454-7765㈹ FAX454-745[illegible]
谷島屋オンライン http://www.yajimaya.co.jp

御届け先	浜松市議会 市民クラブ 様	納入先コード	085215
	TEL		

納品書

22年5月2日

株式会社谷島屋
URL:http://www.yajimaya.co.jp
〒430-0939 浜松市中区連尺町309－1
(053) 454－7765(本部)
☑ 浜松外商 (053) 454－8991
☐ 磐田外商 (0538) 30－6936
☐ 静岡外商 (054) 655－5001
☐ 富士外商 (0545) 60－1150
☐ 営業販売課 (053) 433－7837
☐ 教育事業課 (053) 458－1686
☐

品名	等級	数量	単価	合計金額
来書 502 新い社会5	F	1		361
			合計 ~~消費税~~	¥361

受領印 係 [redacted]

小学校社会科用　文部科学省検定済教科書　「21東書　社会502」

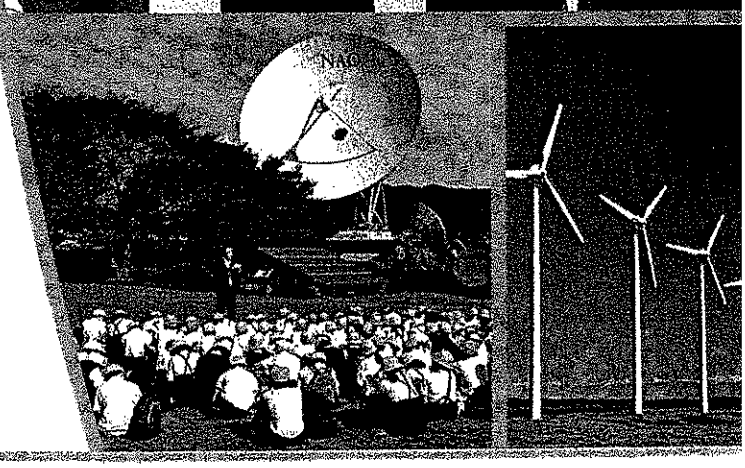
新しい社会5

下









東京書籍

東京書籍

◉ 保護者の皆様へ

豊かな学びが未来を拓く

小学校社会科では，3年生から6年生までの4年間で，「地理的環境と人々の生活」，「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」，「歴史と人々の生活」について学習します。子どもたちが，社会科での学びを通して，自分の住む地域・日本・世界のことを知り，よりよい社会を形成するために自分たちに何ができるかを考え，国家や社会に主体的に関わる主権者へと成長していくことを願って，本教科書を編集しました。学校での授業だけでなく，ご家庭での学習や会話などにもぜひご活用ください。

この教科書は，これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ，税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。

この教科書は，以下のような工夫や配慮を行っています。

- ◉ カラーバリアフリーを含むユニバーサルデザインに配慮しています。
- ◉ 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
- ◉ 再生紙・植物油インキを使用しています。 UD FONT

※教紙写真

青海コンテナふ頭(東京都江東区)／自動車会社の展示施設の見学(愛知県豊田市)／パラボラアンテナ(山口県山口市)／風力発電(北海道幌延町)／コミュタン福島の見学(福島県三春町)／足尾砂防ダム(栃木県日光市)

新しい社会 5 下　　2 | 東書 | 社会502

平成31年 3月26日 検定済　令和3年 6月20日 印刷　令和3年 7月10日 発行

著作者 北 俊夫，小原友行 ほか99名（別記）

発行者 東京書籍株式会社 代表者 千石雅仁
東京都北区堀船2丁目17番1号

印刷者 株式会社リーブルテック 代表者 酒井 隆
東京都北区堀船1丁目28番1号

発行所 東京書籍株式会社
東京都北区堀船2丁目17番1号 〒114-8524

定 価 文部科学大臣が認可し官報で告示した定価
（上記の定価は，各教科書取次供給所に表示します。）

電話 本社 広報:03-5390-7212 編集:03-5390-7365 供給・販売:03-5390-7247
デジタル商品サポートダイヤル:0120-29-3363

支社・出張所 札幌:011-562-5721 名古屋:052-939-2722 鹿児島:099-213-1770
仙台:022-297-2666 大阪:06-6397-1350 那覇:098-834-8084
東京:03-5390-7467 広島:082-568-2577
金沢:076-222-7581 福岡:092-771-1536

本書の解説書・ワークブック並びにこれに類するものの無断発行を禁ずる。㊞

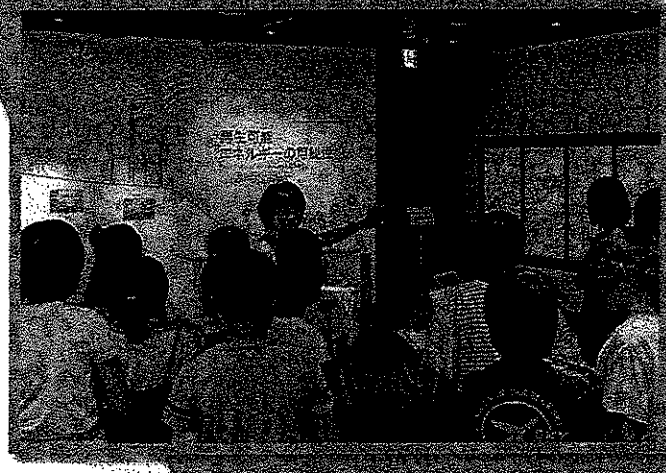
ISBN978-4-487-11526-6

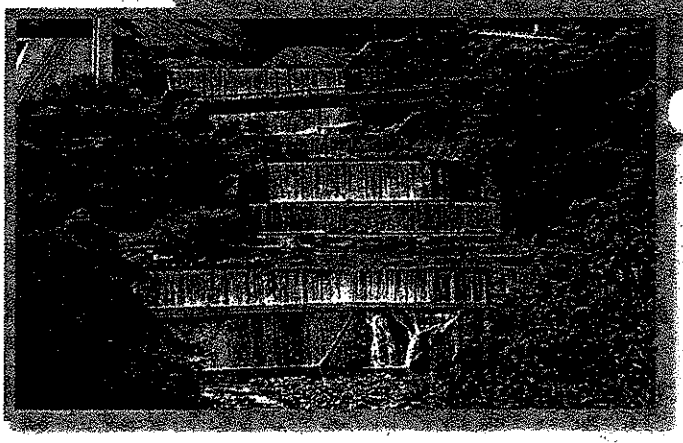
Copyright © 2020 by Tokyo Shoseki Co., Ltd., Tokyo
All rights reserved. Printed in Japan

9784487115266

1924330000006

ISBN978-4-487-11526-6
C4330 ¥00000E





5年　　組

B1

(5)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	2	8	6	5	6,

但し　日経クロステック利用料(2022/5月から1年オンライン書籍購読料)として

内訳　“らくらく購読コース”1年(12ヵ月)

●利用料28,800円【クレジットカード払い】(★1)

(★1)ポイント分精算・・・クレ払いは200円ごとに1ポイント(1円相当)

28,800÷200=144→28,800−144=28,656円

6月以降のお支払い予定金額の明細

利用日	利用店名	利用者	支払方法	支払金額
2022/05/06	ＶＩＳＡ国内利用　VS ﾆﾌｹｲｸﾛｽﾃｯｸ	本人	1回払い	¥28,800

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 5月11日

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

(5)

ご購読料金引き落としのご案内

平素は、「日経クロステック有料会員」をご利用いただき誠にありがとうございます。
現在の契約期間の終了が近づいてまいりました。間もなく新しい期間に入ることをお知らせいたします。
あなたさまには、クレジットカード払いによる自動継続購読へご登録をいただいておりますので、ご継続中止のお申し出がない場合は、下記の内容に基づいて利用料金を引き落とす手続きをさせていただきます。
ぜひご継続いただけますようお願い申しあげます。

2022年 4月 1日

株式会社　日経ＢＰ

「日経クロステック有料会員」新期間の内容

読者番号	[redacted]
新しいご購読期間	２０２２年５月から１年
ご購読料金	２８，８００円（税込）
ご登録のクレジットカード	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊００８７ ※カード番号の下４桁のみを表示しております。
お支払い方法	一括払い

※中途解約の場合は、「月割り利用単価（　２，４００円）×ご利用月数（解約のお手続きをされた月を含む）」で精算させていただきます。
※料金の引き落とし時期については、カード会社のご利用明細をご確認ください。

【クレジットカード変更・購読中止などのお手続き】

ご契約内容の確認、ご登録クレジットカードの変更、
ご購読中止などのお手続きは、
日経ＢＰＳＨＯＰのマイページをご利用ください。マイページのご利用開始時に以下の「契約番号」が必要です。

■日経ＢＰＳＨＯＰマイページ
ｈｔｔｐｓ：／／ｎｋｂｐ．ｊｐ／ｂｐｓｈｏｐｍｙｐａｇｅ
※契約番号「２１１６００００４３３６５」をご入力ください。

【ご注意事項・お知らせ】

■カードの「分割払い」のお取り扱いができなくなりました。今後、ご登録のクレジットカードを変更される際は「一括払い」のみとさせていただきますので何卒ご了承ください。

■クレジットカード業界のセキュリティ基準に準拠するため、読者のみなさまのカード情報は、決済代行会社のソニーペイメントサービス株式会社で安全に登録・保管させていただきます。クレジットカードに関わるご質問は、ご利用のカード会社にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

■カードの「ご利用明細」が経費精算等にお使いいただけるかどうかは、お客さまご自身でご確認ください。領収書ではございませんが、日経ＢＰＳＨＯＰのマイページで「購読証明」を出力いただけます。
※購読証明は、ご請求確定後に表示されます。

■各種お問い合わせ・よくあるご質問
ｈｔｔｐｓ：／／ｎｋｂｐ．ｊｐ／ｂｐｓｑａ

(6)

領　収　証

令和 4年 5月分
お問合せNo. 1728
(3) 31.00集金
(8% 4,400円)
(10% 0円)

浜松市役所
市民ｸﾗﾌﾞ　様

銘　柄（*は軽減税率対象）	部数	金　額	備　考
*中日新聞セット	1	4,400	

合計金額 4,400円

令和4年5月23日

中日新聞プラス　会員登録はお済みで
すか？おとくがいっぱい！
毎月の購読料が、お手持ちのクレジット
カードでお支払い可能になりました

中日ニュースセンター山手ステーション領
有限会社　太田新聞店
〒432-8018　浜松市中区城北4-1-16
TEL456-9700　FAX458-2460

(7)

領　収　書

営業所 第1課　区域 鹿　谷

市民クラブ　様

2022年 5月分　7,750円
2022年5月30日 正に領収いたしました。

新　聞　名	部数	金　額	摘　要
日本経済新聞　朝	1	4,450	
静岡新聞	1	3,300	

【個人情報の取り扱いについて】
[redacted]

2022年額絵シリーズ
ﾃﾞｨｽﾞﾆｰｱｰﾄｺﾚｸｼｮﾝ
ｱﾙﾊﾞﾑ ¥1300(税込)
額縁 ¥1200(税込)
注文承ります

まいど
ありがとう
ございます

暮らしの情報と話題をお届けします
(株)読売新聞浜松西部販売所
代表取締役 前畑俊光
〒435-8002 浜松市中区高塚町4702-10 TEL.053-455-2009

領収印 [redacted]

(8)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	9	2	7	9	5

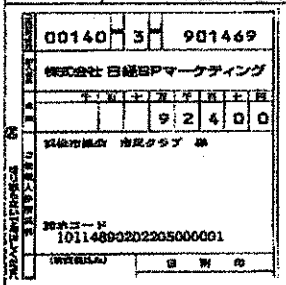
但し　日経グローカルの年間購読料として
株式会社日経BPマーケティングへ振込

内訳　購読料（2022年5月2日号から1年24冊）　92,400
振込手数料（現金扱い、ATM、5万円以上、振替MTサービス）　395
合計　92,795

(写し)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-06-13	23351	A93140003
取扱店	ﾊﾏﾏﾂｹﾞﾝﾓｸ	
払込口座	00140-3	901469
払込金額	*92,400	料金 *395



振替受付票
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

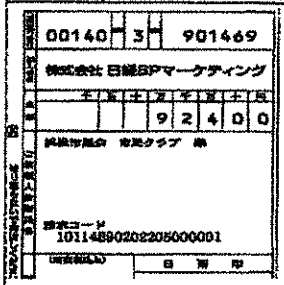
入金額　*92,795
おつり　*0

スマホ決済アプリ　ゆうちょPay
口座直結だから事前チャージ不要！

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-06-13	23351	A93140003
取扱店	ﾊﾏﾏﾂｹﾞﾝﾓｸ	
払込口座	00140-3	901469
払込金額	*92,400	料金 *395



振替受付票
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

入金額　*92,795
おつり　*0

スマホ決済アプリ　ゆうちょPay
口座直結だから事前チャージ不要！

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 6月13日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

継　続　購　読　確　認　書

４３０－０９４６
浜松市　中区　元城町　１０３－２

浜松市議会　市民クラブ

F-2-00035-500-00035-00035 (500)

お客様コード [redacted]

2022年 4月 1日

平間　良明　　様

〒１０５－８３０８
東京都港区虎ノ門４－３－１２
株式会社日経ＢＰマーケティング
TEL.(03)5696-1124FAX.(03)5696-1150

4/11 FAX済

↓ご希望される購読期間に ☑ 下さい。

商品名 読者氏名	読者番号	購読開始	継続購読期間				住所
日経グローカル 平間　良明　様	[redacted]	２０２２年５月２日号	☑ ¥92,400 1年（２４冊）	☐ ¥194,040 3年（７２冊）	☐	☐ 継続しない	４３０－０９４６　浜松市　中区　元城町　１０３－２ 浜松市議会　市民クラブ
商品計	１件		☐	☐	☐	☐	
合計	１件		☐	☐	☐	☐	
			☐	☐	☐	☐	
			☐	☐	☐	☐	
			☐	☐	☐	☐	
			☐	☐	☐	☐	
			☐	☐	☐	☐	
			☐	☐	☐	☐	
			☐	☐	☐	☐	
			☐	☐	☐	☐	
			☐	☐	☐	☐	
			☐	☐	☐	☐	

-220-

●表示の料金は税込価格です。

ILF　2022-03-0035

請　求　書

F-500-00125-00125

請求コード [redacted]

2022年 6月 3日

浜松市議会　市民クラブ　様

下記の通りご請求申し上げます。

¥９２，４００．－

〒1[redacted]
東京[redacted]－３－１２
株式会社日経ＢＰマーケティング
TEL.[redacted] FAX.(03)5696-1150

項番	商品名	期間	件数	金額	備考
1	日経グローカル	1年（２４冊）	1	92,400	
		合計	1	92,400	

お振込みは、下記のいずれかの口座へお願いします。

●みずほ銀行　兜町支店　普通預金　口座番号：１９８８１６８
口座名義：株式会社日経ＢＰマーケティング

●郵便局　口座番号：００１３０－０－６７２６２

上記金額はすべて消費税込みです。

BL　2022-05-0002

(8)

浜松市議会　市民クラブ

2022年 6月 3日

平間　良明　　様

〒[redacted]
東京[redacted]－３－１２
株式会社日経ＢＰマーケティング
TEL.[redacted] FAX. (03)5696-1150

¥９２，４００．－

商品名／氏名	読者番号	新規	継続	購読開始	期間	請求金額	備考
日経グローカル							
平間　良明　様	[redacted]		＊	２０２２年５月２日号	１年（２４冊）	92,400	
					小計	92,400	１件
商品計						92,400	１件
					合計	92,400	１件

「新規」欄に＊ある場合は新規にご購読いただいた分の請求
「継続」欄に＊ある場合はご購読継続のご連絡をいただいた分の請求です。

BL　2022-05-0003

(8)

※銀行振込の場合のみ
ご連絡をお願い致します。

銀行振込ご利用のお客様へお願い

お手数ではございますが、お振込の予定についてご記入いただき、そのままFAX送信してくださいますようお願い申しあげます。

請求コード：１０１１４８９０－２０２２０５－０００００１
※上記請求コードを名義欄にご入力ください。

お振込金額：　９２，４００円
（税込）

●お振込予定日：＿＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

●ご利用金融機関：＿＿＿＿＿＿（銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫）＿＿＿＿＿＿本・支店より

＿＿＿＿＿＿銀行　＿＿＿＿＿＿支店へ振り込み　（お振込先の銀行・支店は下記銀行一覧からお選びください。）

●振込人名義：10114890 202205 000001　（お振込人欄には左記番号をご入力ください。文字数制限で入力不可能な場合は、カナ氏名をご入力ください。）

●ご連絡先（電話番号）：＿＿＿＿＿＿＿＿　●ご担当者名：＿＿＿＿＿＿＿＿

FAX 03-5696-1150 <24時間受付>

■お振込先銀行一覧（　口座名義：株式会社日経ＢＰマーケティング）
●みずほ銀行　兜町支店　普通預金　口座番号：１９８８１６８
●郵便局　口座番号：００１３０－０－６７２６２

※申し訳ございませんが、振込手数料はお客様負担でお願いいたします。

F-0004

（切り取り線）

2022年 6月 3日作成

浜松市議会　市民クラブ　様

●請求コード　：[redacted]
●ご請求額（税込）：　９２，４００円

お問い合わせは
日経ＢＰマーケティング
読者サービスセンター
ＴＥＬ　（０３）５６９６－１１２４
祝祭日除く　月曜～金曜９：００～１７：０

東京MT 4　払込取扱票　金額訂正

口座記号番号													金額	千	百	十	万	千	百	十	円
0	1	4	0	－	3	－	9	0	1	4	6	9					9	2	4	0	0

株式会社 日経BPマーケティング　料金　備考

0100140901469000000924000000000000000000

0409422051000041700000092400000000000000000

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
浜松市議会　市民クラブ　様

日附印

請求コード [redacted]

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号　00140－3－901469
加入者名　株式会社 日経BPマーケティング

千	百	十	万	千	百	十	円
			9	2	4	0	0

金額

浜松市議会　市民クラブ　様

ご依頼人住所氏名

請求コード [redacted]

（消費税込み）　円

日附印

料金

備考

切り取らないでお出しください。

浜松市議会 市民クラブ 様

納品先コード

〒

TEL

納品書

年 月 日

株式会社谷島屋
URL http://www.yajimaya.co.jp
〒430-0939 浜松市中区連尺町309－1
〈053〉454－7765(本部)
☑ 浜松外商 〈053〉454－8981
☐ 磐田外商 〈0538〉30－0946
☐ 静岡外商 〈054〉655－5001
☐ 富士外商 〈0545〉60－1150
☐ 医療販売課 〈053〉433－7837
☐ 教育販売課 〈053〉458－1616
☐

品名	受巻	数量	単価	合計金額
環境ビジネス	夏	1		1300
			合計(税込)	¥1300

受領印

[redacted]

領収証

御住所

〒

御芳名 浜松市議会 市民クラブ 様

得意先コード [redacted]

請求No

金額 ¥1300

今回御請求額

22年 6月 16日 上記正に領収いたしました

但し 環境ビジネス 夏号

印紙

浜松市中区連尺町309－1
株式会社 谷島屋 [redacted]
代表取締役 斉藤晋一郎
☎〈053〉454-7765㈹ FAX454-745
谷島屋オンライン http://www.yajimaya.co.jp

集金扱者印 [redacted]

9

(10)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	7	7	5	0

但し　6月分新聞購読料として

内訳　日本経済新聞(朝)4,450円、静岡新聞(朝夕刊)3,300円

口座振替:㈱読売新聞浜松西部販売所

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年　6月　27日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

(11)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	4	4	0	0

但し　6月分新聞購読料として

内訳　中日新聞(朝夕刊)4,400円

口座振替:有限会社太田新聞店

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 7月 7日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

(12)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	7	7	5	0

但し　7月分新聞購読料として

内訳　日本経済新聞(朝)4,450円、静岡新聞(朝夕刊)3,300円

口座振替：㈱読売新聞浜松西部販売所

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年　7月26日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

(13)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	4	4	0	0

但し　7月分新聞購読料として

内訳　中日新聞(朝夕刊)4,400円

口座振替:有限会社太田新聞店

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 8月 8日

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

御住所

〒

御芳名 浜松市議会 市民クラブ 様

領収証

得意先コード	請求No
[redacted]	

金額	¥1100

今回御請求額

22年 8月 10日 上記正に領収いたしました

但し Discover Japan 9月号

印紙

浜松市中区連尺町309－1
株式会社 谷島屋 [redacted]
代表取締役 斉藤晋一郎
☎(053)454-7765㈹ FAX454-7451
谷島屋オンライン http://www.yajimaya.co.jp

集金扱者印 [redacted]

14

御届け先 浜松市議会 市民クラブ 様 納入先コード 085215

TEL

納品書

22年8月10日

株式会社谷島屋
URL:http://www.yajimaya.co.jp
〒430-0939 浜松市中区連尺町309－1
(053) 454－7765(本部)

- ✓ 浜松外商 (053) 454－8981
- □ 磐田外商 (0538) 30－6996
- □ 静岡外商 (054) 655－5001
- □ 富士外商 (0545) 60－1150
- □ 医書販売課 (053) 433－7837
- □ 教育事業課 (053) 458－1686
- □

品名	号・巻	数・量	単価	合計金額
Discover Japan	9	1		1100
			合計(税込)	¥1100

受領印 [redacted] 係 [redacted]

未知への好奇心をスイッチオン！　激変するこれからの時代を豊かに生き抜くヒントは、ミュージアムにあり！

Discover Japan

2022 September 9

(2022年9月1日発行通巻第245号)
8月5日発売　定価1,100円（本体1,000円）

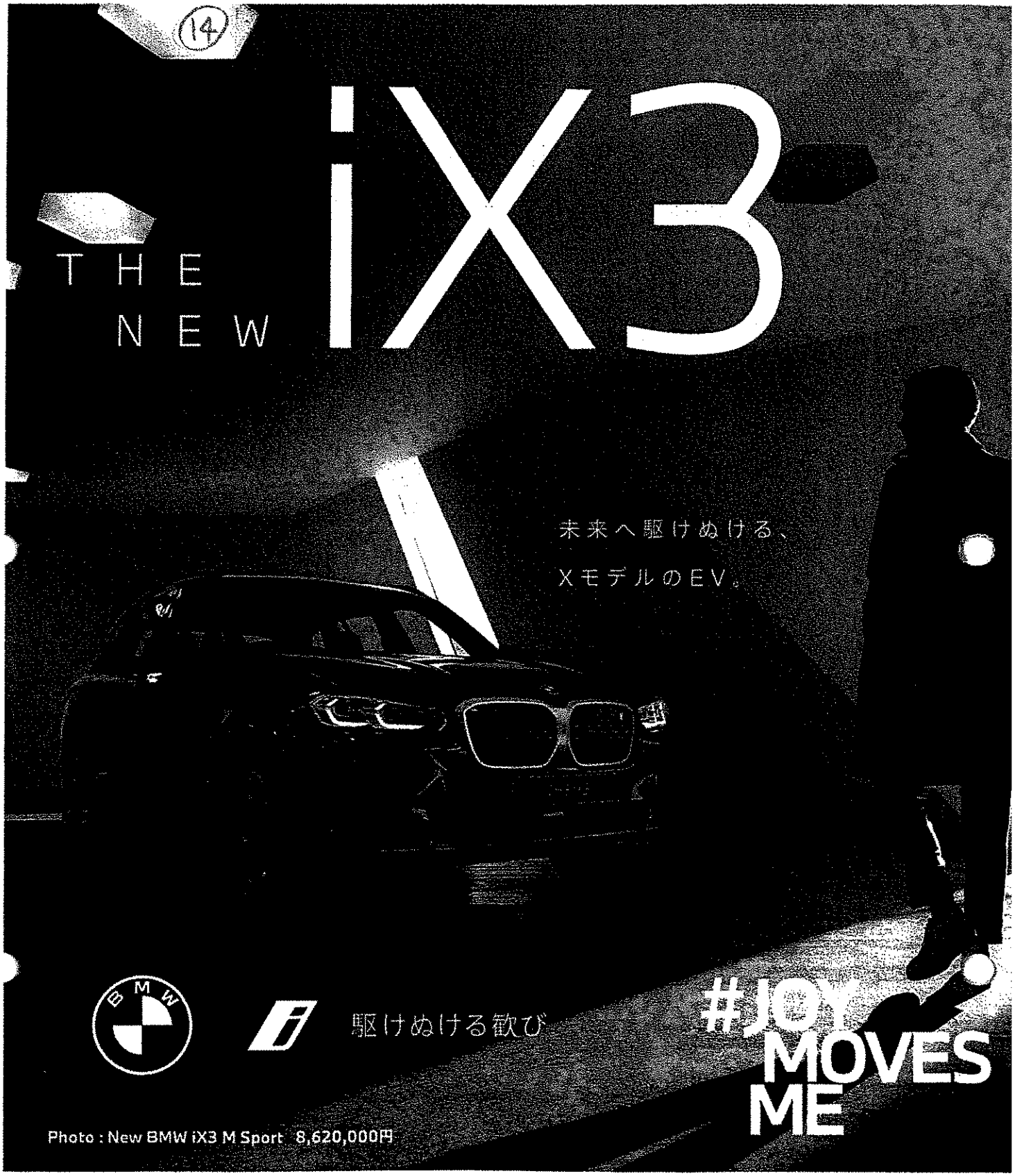
特集

"探究力"を刺激する、新たな価値に出合いに行こう！

ワクワクさせる、ミュージアム！

東京・上野には、なぜ日本を代表するミュージアムが集まっているのか？／ますます進化する「瀬戸内国際芸術祭2022」／植物分類学者・牧野富太郎の探究力にしびれる「高知県立牧野植物園」／「ウポポイ」で学ぶアイヌ民族の世界／日本人宇宙飛行士選抜中！　宇宙開発の最前線を見に行こう！





New BMW iX3 M Sport 5ドア 右ハンドル 8,620,000円

最高出力(電気モーター):210kW(286ps)/6,000rpm／最大トルク(電気モーター):400Nm(40.8kgm)/0-4,500rpm
駆動方式:後輪駆動／全長×全幅×全高:4,740×1,890×1,670mm／ラゲージ・ルーム容量:510-1,560ℓ／車両重量:2,200kg

充実のアフターサポートを、納得のコストで。JOY of OWNERSHIP BMWでは購入後3年間の無償メインテナンスをはじめ、高品質かつ多彩なサービスを全モデルに標準付帯。

※表示の価格は、メーカー希望小売価格(消費税込)で参考価格です。販売価格は、BMW正規ディーラーが独自に定めておりますので、お問い合わせください。※価格には、税金(消費税を除く)、保険料、登録に伴う諸費用、付属品価格等は含まれません。※リサイクル料金が別途必要となります。※価格は予告なく変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。※記載の諸元やデータは国土交通省届出値を基にしていますので、メーカー公表値と異なる場合があります。また、一部ヨーロッパ仕様車値を含みます。※掲載した写真の車は一部日本仕様と異なります。また、オプション装備等を含む場合があります。※使用している写真は印刷物のため、実際の色合いと異なる場合があります。※プロダクトに関する詳細はwww.bmw.co.jp、またはBMW正規ディーラーにてご確認ください。※以上の内容は、予告なく変更、終了する場合がございます。※記載の内容は2022年7月25日現在のものです。
【お問い合わせ】BMWカスタマー・インタラクション・センター 0120-269-437 平日9:00am～7:00pm、土日祝9:00am～6:00pm 年中無休。

FOR MORE INFORMATION

雑誌16437-09 定価1100円 本体1000円 (税10%) (時)次号発売まで

4910164370924
01000

(15)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	7	7	5	0

但し　8月分新聞購読料として

内訳　日本経済新聞(朝)4,450円、静岡新聞(朝夕刊)3,300円

口座振替:㈱読売新聞浜松西部販売所

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年　8月26日

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

(16)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	4	4	0	0

但し　8月分新聞購読料として

内訳　中日新聞(朝夕刊)4,400円

口座振替:有限会社太田新聞店

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 9月 7日

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

納品No. 1852759　　納品書　　請求先　2022 年 9 月 15 日

<085215>

市役所 市議会 市民クラブ　様

浜松市役所

02401　　10号
環境ビジネス

冊数	税込単価	金額(税込)
1	1,300	1,300

備考　　入力日

1.個人 2.会社・学校

客種	配本無し	配達担当
配達掛		202

納品方法

毎度有難うございます

谷島屋オンライン書店 http://www.yajimaya.co.jp 本の情報・検索・注文
代金引換の場合は領収印をもって、領収書にかえさせて頂きます。

株式会社　谷島屋
〒430-0939 浜松市中区連尺町309-1
TEL(代) <053>451-7765
外商センター<053>454-8981(代)

受領印	係

(17)

御住所

〒

御芳名　浜松市議会 市民クラブ　様

領収証

得意先コード	請求No.

金額　¥1300

今回御請求額

22年 9月 16日　上記正に領収いたしました

但し 環境ビジネス 秋号

集金担当者印

浜松市中区連尺町309－1
株式会社 谷島屋
代表取締役 斉藤晋一郎
☎(053)454-7765代 FAX454-745
谷島屋オンライン http://www.yajimaya.co.jp

[redacted]

印紙

(18)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	7	7	5	0

但し　9月分新聞購読料として

内訳　日本経済新聞(朝)4,450円、静岡新聞(朝夕刊)3,300円

口座振替:㈱読売新聞浜松西部販売所

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年　9月26日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

浜松市議会

御住所

〒

御芳名 浜松市議会 市民クラブ 様

領収証

金額	¥2200

22年 9月 28日 上記正に領収いたしました

但し 全47都道府県幸福度ランキング 2022年版

印紙

得意先コード [redacted]

請求No

今回御請求額 [redacted]

集金扱者印 [redacted]

浜松市中区連尺町309－1
株式会社 谷島屋 [redacted]
代表取締役 斉藤晋一郎
☎(053)454-7765㈹ FAX454-745[redacted]
谷島屋オンライン http://www.yajimaya.co.jp

御届け先 浜松市議会 市民クラブ 様 納入先コード 085215

TEL

納品書

22年9月28日

株式会社谷島屋
URL:http: www.yajimaya.co.jp
〒430-0933 浜松市中区連尺町309－1
(053) 454－7765(本部)
☑ 浜松外商 (053) 454－8981
☐ 磐田外商 (0538) 30－6996
☐ 静岡外商 (054) 655－5001
☐ 富士外商 (0545) 60－1150
☐ 医書販売課 (053) 433－7837
☐ 教育事業課 (053) 458－1686
☐

品名	発送	数量	単価	合計金額
全47都道府県幸福度ランキング2022年版		1		2200
			合計(税込)	¥2200

受領印 係 [redacted]

(1)

最新の通信簿を公開！



各自が自由に活用できる！

独自ランキングが可能な

分析ツール（Excelデータ）

同時販売中！

寺島　日本総合研究所

※県別6時点全データ含む

2022年版

全47都道府県

20政令市・48中核市

幸福度ランキング

～エビデンス（データ活用）に基づく地域経営・地域創生に向けて～

［監修］
寺島実郎

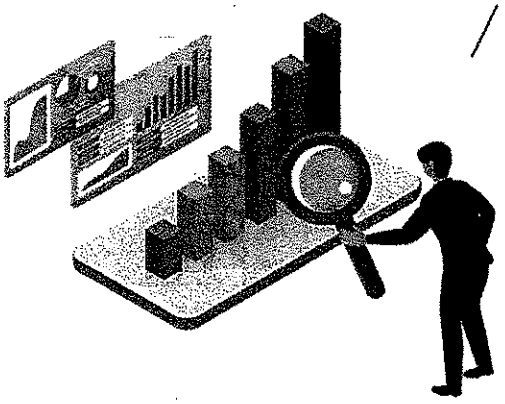
［編者］
一般財団法人
日本総合研究所

ISBN978-4-7760-1936-7
C3033 ¥2000E

定価 本体2,000円 +税

9784776019(

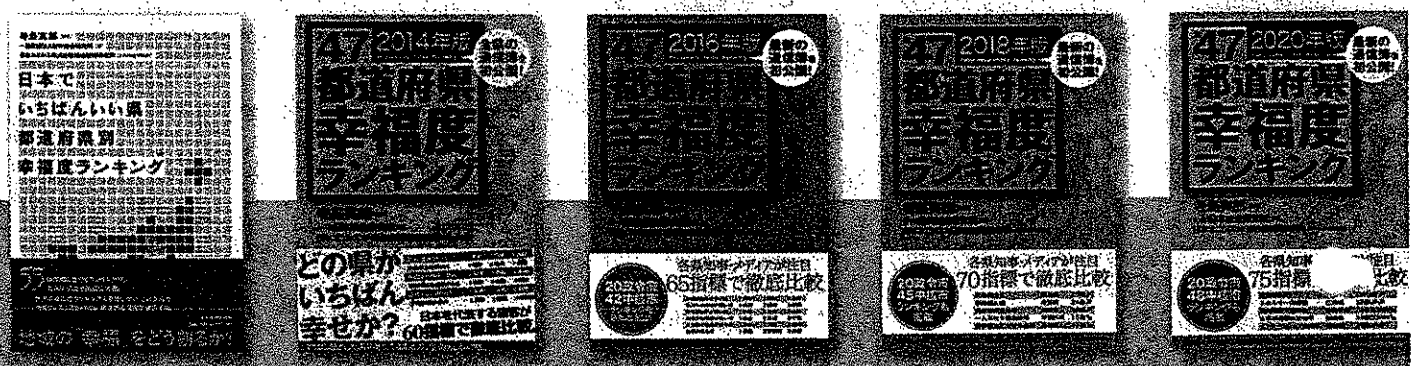
1923033020(



各県知事・市長・メディアが注目

80 指標で徹底比較。

2012年版　2014年版　2016年版　2018年版　2020年版



危機対応力＋SDGs

今回の分析では新たに5指標を追加

日総

(20)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	4	4	0	0

但し　9月分新聞購読料として

内訳　中日新聞(朝夕刊)4,400円

口座振替:有限会社太田新聞店

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 10月 7日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

(21)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	7	7	5	0

但し　10月分新聞購読料として

内訳　日本経済新聞(朝)4,450円、静岡新聞(朝夕刊)3,300円

口座振替:㈱読売新聞浜松西部販売所

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 10月26日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

(22)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	4	4	0	0

但し　10月分新聞購読料として

内訳　中日新聞(朝夕刊)4,400円

口座振替:有限会社太田新聞店

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 11月 7日

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

(23)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	7	7	5	0

但し　11月分新聞購読料として

内訳　日本経済新聞(朝)4,450円、静岡新聞(朝夕刊)3,300円

口座振替:㈱読売新聞浜松西部販売所

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 11月28日

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

(24)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	4	4	0	0

但し　11月分新聞購読料として

内訳　中日新聞(朝夕刊)4,400円

口座振替:有限会社太田新聞店

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 12月 7日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

(25)

領収証

御住所

〒

御芳名 浜松市議会 市民クラブ 様

金額	¥1300

得意先コード

請求No

今回御請求額

集金担当者印

22年12月20日 上記正に領収いたしました

但し 環境ビジネス 2023冬号

印紙

浜松市中区連尺町309－1
株式会社 谷島屋
代表取締役 斉藤晋一郎
☎(053)454-7765㈹ FAX454-745
谷島屋オンライン http://www.yajimaya.co.jp

納品書

御届け先 浜松市議会 市民クラブ 様 納入先コード

TEL

22年12月20日

株式会社谷島屋
URL:http://www.yajimaya.co.jp
〒430-8639 浜松市中区連尺町309－1
(053) 454－7765(本部)
☑ 浜松外商 (053) 454－6981
☐ 磐田外商 (0538) 30－6996
☐ 静岡外商 (054) 655－5001
☐ 富士外商 (0545) 60－1150
☐ 店舗販売課 (053) 433－7837
☐ 教育事業課 (053) 458－1686
☐

品名	号巻	数量	単価	合計金額
環境ビジネス	冬	1		1300
			合計(税込)	¥1300

受領印

(26)

支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	7	7	5	0

但し　12月分新聞購読料として

内訳　日本経済新聞(朝)4,450円、静岡新聞(朝夕刊)3,300円

口座振替:㈱読売新聞浜松西部販売所

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 12月26日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

浜松市議会

(27)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	4	4	0	0

但し　12月分新聞購読料として

内訳　中日新聞(朝夕刊)4,400円

口座振替:有限会社太田新聞店

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5年 1月10日

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

28

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	7	7	5	0

但し　1月分新聞購読料として

内訳　日本経済新聞(朝)4,450円、静岡新聞(朝夕刊)3,300円

口座振替:㈱読売新聞浜松西部販売所

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5年 1月26日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

(29)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	4	4	0	0

但し　1月分新聞購読料として

内訳　中日新聞(朝夕刊)4,400円

口座振替：有限会社太田新聞店

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5年 2月 7日

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

(30)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	7	7	5	0

但し　2月分新聞購読料として

内訳　日本経済新聞(朝)4,450円、静岡新聞(朝夕刊)3,300円

口座振替:㈱読売新聞浜松西部販売所

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5年 2月27日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

(31)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	4	4	0	0

但し　2月分新聞購読料として

内訳　中日新聞(朝夕刊)4,400円

口座振替：有限会社太田新聞店

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5年 3月7日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

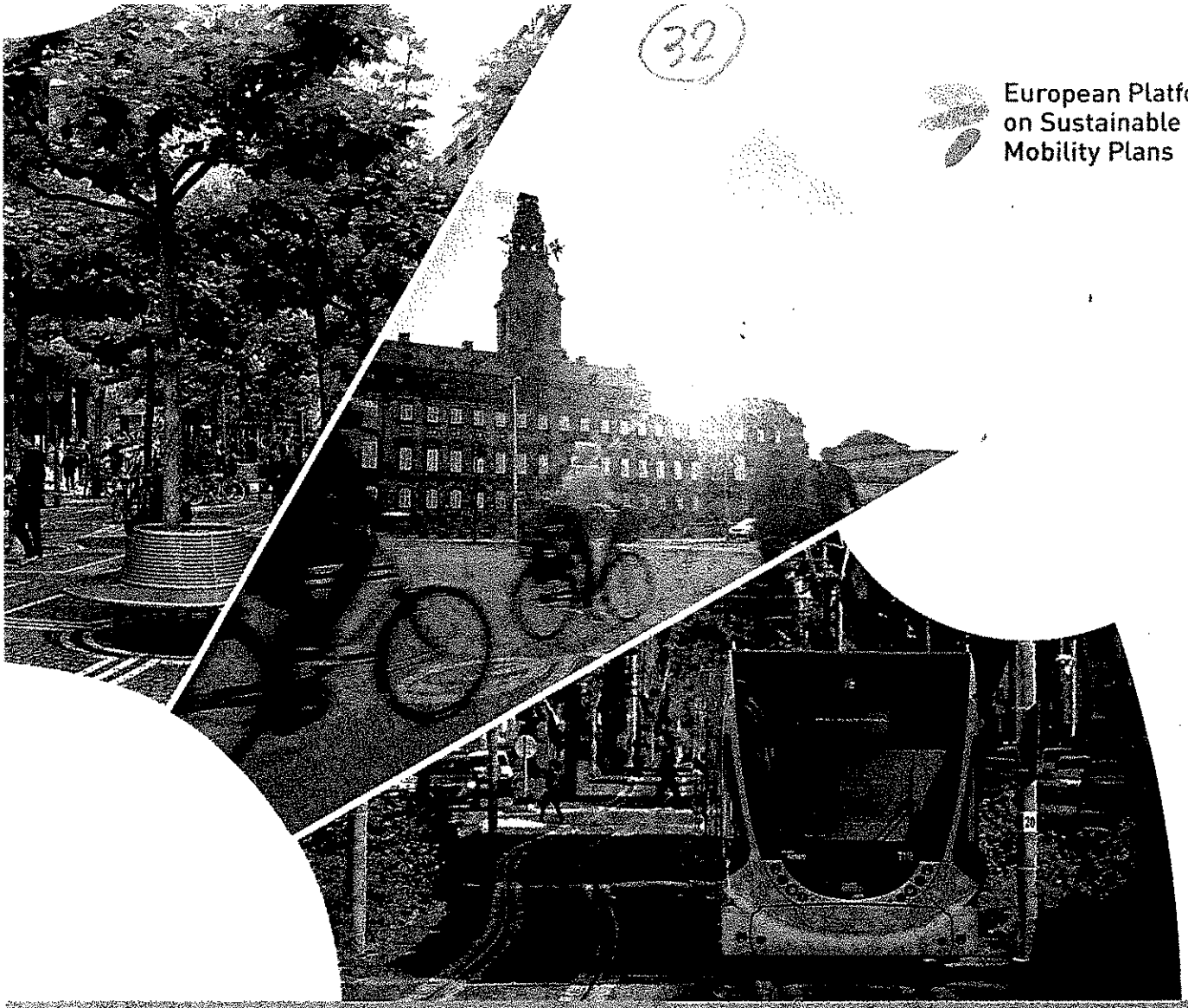
代表者名　平間良明 [redacted]

ISBN978-4-902055-42-9
C3065・¥1800E

定価: 本体1,800円 +税

(32)

European Platform
on Sustainable Urban
Mobility Plans



持続可能な都市モビリティ計画の策定と実施のためのガイドライン

第2版



一般財団法人
地域公共交通総合研究所
The Research Institute for
Local Public Transport

(33)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	7	7	5	0

但し　3月分新聞購読料として

内訳　日本経済新聞(朝)4,450円、静岡新聞(朝夕刊)3,300円

口座振替：㈱読売新聞浜松西部販売所

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5年 3月27日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

御届け先　浜松市議会 市民クラブ　様　納入先コード [redacted]

TEL

納品書

23年 3月27日

株式会社 谷島屋
URL:http://www.yajimaya.co.jp
〒430-0939 浜松市中区連尺町309−1
〈053〉454−7765(本部)
☑ 浜松外商 〈053〉454−8981
□ 磐田外商 〈0538〉30−6996
□ 静岡外商 〈054〉655−5001
□ 富士外商 〈0545〉60−1150
□ 医書販売課 〈053〉433−7837
□ 教育事業課 〈053〉458−1686
□

品名	号/巻	数量	単価	合計金額
環境ビジネス	春	1		1300
			合計(税込)	¥1300

印鑑 [redacted] 係

御住所

〒

御芳名 浜松市議会 市民クラブ 様

領収証

得意先コード　請求No

金額 ¥1300

今回御請求額

23年 3月27日 上記正に領収いたしました

但し 環境ビジネス 春号

集金扱者印 [redacted]

印紙

浜松市中区連尺町309−1
株式会社 谷島屋 [redacted]
代表取締役 斉藤晋一郎
☎(053)454-7765㈹ FAX454-745
谷島屋オンライン http://www.yajimaya.co.jp

(35)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	4	4	0	0

但し　3月分新聞購読料として

内訳　中日新聞(朝夕刊)4,400円

口座振替:有限会社太田新聞店

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5年 3月 31日

会 派 名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

浜松市議会

月	日	番号	摘要		支出	累計
4	20	1	[redacted]	給与4月分	213,540	213,540
4	20		*職員負担分(預り金)*	*健康保険料(4月分)*	*-12,529*	201,011
4	20		*職員負担分(預り金)*	*厚生年金保険料(4月分)*	*-20,130*	180,881
4	20		*職員負担分(預り金)*	*雇用保険(4月分)*	*-641*	180,240
5	20	2	[redacted]	給与5月分	221,479	401,719
5	20		*職員負担分(預り金)*	*健康保険料(5月分)*	*-12,529*	389,190
5	20		*職員負担分(預り金)*	*厚生年金保険料(5月分)*	*-20,130*	369,060
5	20		*職員負担分(預り金)*	*雇用保険(5月分)*	*-664*	368,396
5	31	3	浜松西年金事務所	社会保険料4月分	66,110	434,506
6	7	4	静岡労働局	労働保険料(労災保険,雇用保険),一般拠出金	49,940	484,446
6	20	5	[redacted]	給与6月分	220,440	704,886
6	20		*職員負担分(預り金)*	*健康保険料(6月分)*	*-12,529*	692,357
6	20		*職員負担分(預り金)*	*厚生年金保険料(6月分)*	*-20,130*	672,227
6	20		*職員負担分(預り金)*	*雇用保険(6月分)*	*-661*	671,566
6	30	6	浜松西年金事務所	社会保険料5月分	66,110	737,676
6	30	7	[redacted]	期末手当(夏)	446,558	1,184,234
6	30		*職員負担分(預り金)*	*健康保険料(期末手当分)*	*-25,399*	1,158,835
6	30		*職員負担分(預り金)*	*厚生年金保険料(期末手当分)*	*-40,809*	1,118,026
6	30		*職員負担分(預り金)*	*雇用保険(期末手当分)*	*-1,340*	1,116,686
7	20	8	[redacted]	給与7月分	220,440	1,337,126
7	20		*職員負担分(預り金)*	*健康保険料(7月分)*	*-12,529*	1,324,597
7	20		*職員負担分(預り金)*	*厚生年金保険料(7月分)*	*-20,130*	1,304,467
7	20		*職員負担分(預り金)*	*雇用保険(7月分)*	*-661*	1,303,806
8	1	9	浜松西年金事務所	社会保険料6月分	66,110	1,369,916

8	19	10	[redacted]	給与8月分	220,440	1,590,356
8	19		*職員負担分(預り金)*	*健康保険料(8月分)*	*-12,529*	1,577,827
8	19		*職員負担分(預り金)*	*厚生年金保険料(8月分)*	*-20,130*	1,557,697
8	19		*職員負担分(預り金)*	*雇用保険(8月分)*	*-661*	1,557,036
8	31	11	浜松西年金事務所	社会保険料7月分、期末手当分含む	200,132	1,757,168
9	30	12	[redacted]	給与9月分	220,440	1,977,608
9	30		*職員負担分(預り金)*	*健康保険料(9月分)*	*-12,529*	1,965,079
9	30		*職員負担分(預り金)*	*厚生年金保険料(9月分)*	*-20,130*	1,944,949
9	30		*職員負担分(預り金)*	*雇用保険(9月分)*	*-661*	1,944,288
9	30		[redacted]	給与9月分	693	1,944,981
9	30		*職員負担分(預り金)*	*雇用保険(9月分)*	*-2*	1,944,979
9	30	13	浜松西年金事務所	社会保険料8月分	66,110	2,011,089
						2,011,089

月	日	番号	摘要		支出	累計
10	21		[redacted]	給与10月分	220,440	220,440
10	21	14	職員負担分(預り金)	健康保険料(10月分)	-12,529	207,911
10	21		職員負担分(預り金)	厚生年金保険料(10月分)	-20,130	187,781
10	21		職員負担分(預り金)	雇用保険(10月分)	-1,102	186,679
10	31	15	浜松西年金事務所	社会保険料9月分	66,110	252,789
11	18		[redacted]	給与11月分	220,440	473,229
11	18	16	職員負担分(預り金)	健康保険料(11月分)	-12,529	460,700
11	18		職員負担分(預り金)	厚生年金保険料(11月分)	-20,130	440,570
11	18		職員負担分(預り金)	雇用保険(11月分)	-1,102	439,468
11	30	17	浜松西年金事務所	社会保険料10月分	66,110	505,578
12	12		[redacted]	期末手当(冬)	446,558	952,136
12	12	18	職員負担分(預り金)	健康保険料(期末手当分)	-25,399	926,737
12	12		職員負担分(預り金)	厚生年金保険料(期末手当分)	-40,809	885,928
12	12		職員負担分(預り金)	雇用保険(期末手当分)	-2,233	883,695
12	20		[redacted]	給与12月分	221,825	1,105,520
12	20	19	職員負担分(預り金)	健康保険料(12月分)	-12,529	1,092,991
12	20		職員負担分(預り金)	厚生年金保険料(12月分)	-20,130	1,072,861
12	20		職員負担分(預り金)	雇用保険(12月分)	-1,109	1,071,752
1	4	20	浜松西年金事務所	社会保険料11月分	66,110	1,137,862
1	10	21	[redacted]	会派職員の健康診断料	17,262	1,155,124
1	20		[redacted]	給与1月分	221,825	1,376,949
1	20	22	職員負担分(預り金)	健康保険料(1月分)	-12,529	1,364,420
1	20		職員負担分(預り金)	厚生年金保険料(1月分)	-20,130	1,344,290
1	20		職員負担分(預り金)	雇用保険(1月分)	-1,109	1,343,181
1	31	23	浜松西年金事務所	社会保険料12月分、期末手当含む	200,132	1,543,313
2	20		[redacted]	給与2月分	221,479	1,764,792
2	20	24	職員負担分(預り金)	健康保険料(2月分)	-12,529	1,752,263
2	20		職員負担分(預り金)	厚生年金保険料(2月分)	-20,130	1,732,133
2	20		職員負担分(預り金)	雇用保険(2月分)	-1,107	1,731,026
2	28	25	浜松西年金事務所	社会保険料1月分	66,110	1,797,136
3	20		[redacted]	給与3月分	220,440	2,017,576
3	20	26	職員負担分(預り金)	健康保険料(3月分)	-12,727	2,004,849
3	20		職員負担分(預り金)	厚生年金保険料(3月分)	-20,130	1,984,719
3	20		職員負担分(預り金)	雇用保険(3月分)	-1,102	1,983,617
3	31	27	浜松西年金事務所	社会保険料2月分	66,110	2,049,727
3	31	28	浜松西年金事務所	社会保険料3月分	66,506	2,116,233
						2,116,233

雇用通知書

2022年 4月 1日

[redacted] 様

会派名 市民クラブ
代表者 会長　平間良明[redacted]

あなたを次の条件により、雇用します。

雇用期間	2022年4月1日 ～ 2022年4月30日
勤務場所	浜松市役所内 市民クラブ議員控え室
職務内容	議員の政務活動研究補助
勤務時間	月曜日 ～ 金曜日まで午前8時30分 ～午後4時15分 (うち休憩時間45分) 所定時間外労働 有
週休日	土曜日・日曜日
休日	祝日法に定める休日、12月29日 ～翌年1月3日
休暇	(1) 年次有給休暇 有 別に定める (2) 特別休暇 有
賃金	月額 193,800円 交通費 19,740円 支給日 毎月20日 (その日が週休日又は休日にあたるときは、その日前において、その日に最も近い週休日又は休日でない日とする。)

その他、当該通知書にて定めていないことについては、就業規則による。

雇用通知書

2022年 5月 1日

[redacted] 様

会派名 市民クラブ
代表者 会長 平間良明 [redacted]

あなたを次の条件により、雇用します。

雇用期間	2022年5月1日 ～ 2023年3月31日
勤務場所	浜松市役所内 市民クラブ議員控え室
職務内容	議員の政務活動研究補助
勤務時間	月曜日 ～ 金曜日まで午前8時30分 ～午後4時30分 (うち休憩時間45分) 所定時間外労働 有
週休日	土曜日・日曜日
休日	祝日法に定める休日、12月29日 ～翌年1月3日
休暇	(1) 年次有給休暇 有 別に定める (2) 特別休暇 有
賃金	月額 200,700円 交通費 19,740円 支給日 毎月20日 (その日が週休日又は休日にあたるときは、その日前において、その日に最も近い週休日又は休日でない日とする。)

その他、当該通知書にて定めていないことについては、就業規則による。

職員出勤簿

【採用日:2007年(平成19年)5月17日】

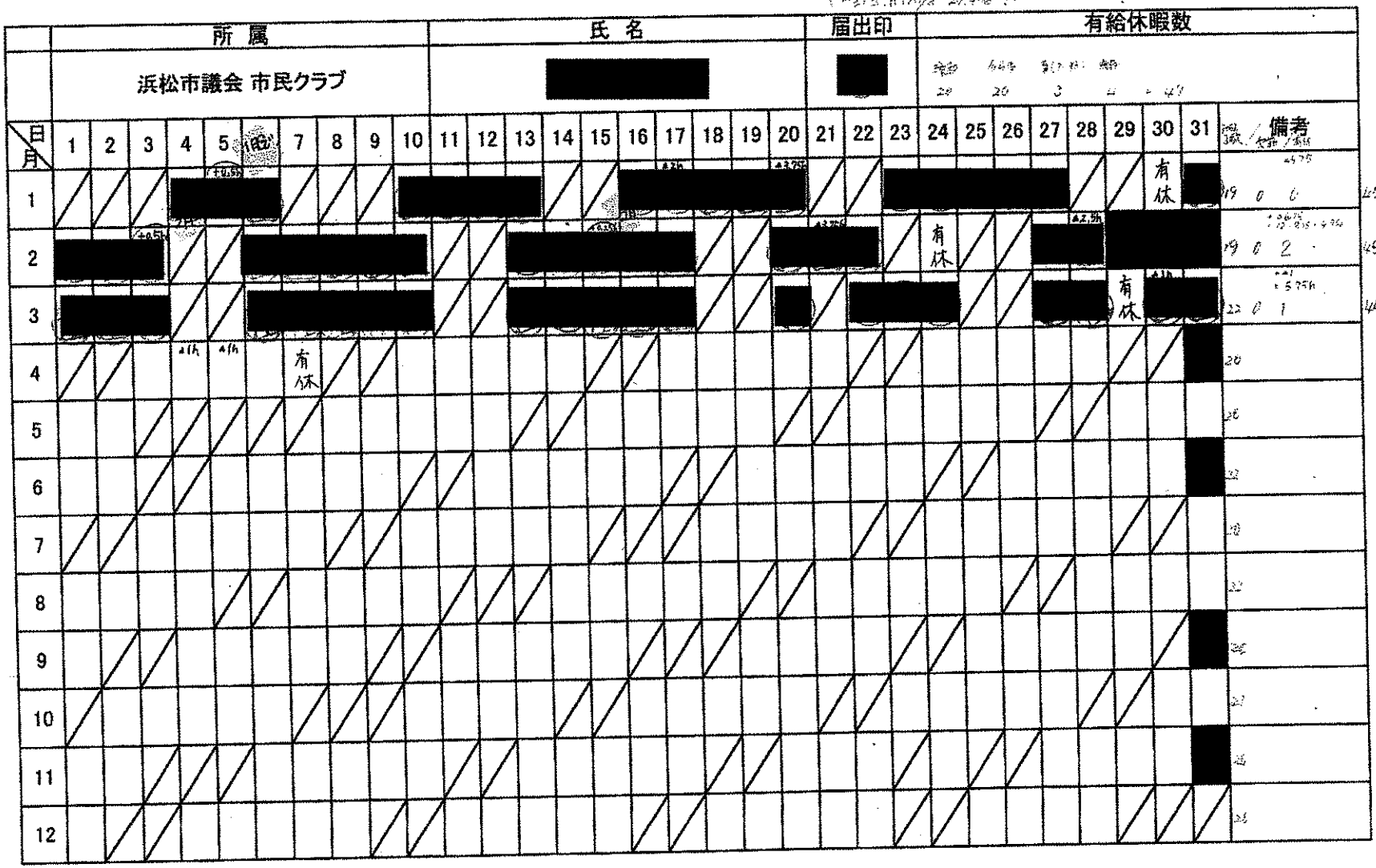
	所属	氏名	届出印	有給休暇数
	浜松市議会 市民クラブ	[redacted]	[redacted]	

日/月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考
1				[redacted]							[redacted]						[redacted]			[redacted]				[redacted]			[redacted]				[redacted]	
2	[redacted]						[redacted]							[redacted]														[redacted]				
3	[redacted]							[redacted]							[redacted]							[redacted]						有休	有休			
4				[redacted]							[redacted]							[redacted]								有休						
5																														有休		
6																							有休						有休			
7							有休					有休														有休						
8	有休														有休		有休													有休		
9								有休	有休																							
10																				有休												
11																						有休										
12									有休						有休							有休					有休					

2022年

職員出勤簿

【採用日:2007年(平成19年)5月17日】



令和 5年度 = 2023年

給料受領書

受給者氏名：[redacted]

（円）

年月日	【給　与】		【社会保険料等の控除額】			出金額（控除後）	受領印	領収書No.
	本給及び期末手当	交通費	健康保険	厚生年金	雇用保険			
2022年								
4月20日	193,800	19,740	12,529	20,130	641	180,240		①
5月20日	201,739	19,740	12,529	20,130	664	188,156		②
6月20日	200,700	19,740	12,529	20,130	661	187,120		⑤
6月30日（期末手当）	446,558		25,399	40,809	1,340	379,010		⑦
7月20日	200,700	19,740	12,529	20,130	661	187,120		⑧
8月19日	200,700	19,740	12,529	20,130	661	187,120		⑩
9月30日	201,393	19,740	12,529	20,130	663	187,811		⑫
10月21日	200,700	19,740	12,529	20,130	1,102	186,679		⑭
11月18日	200,700	19,740	12,529	20,130	1,102	186,679		⑯
12月12日（期末手当）	446,558		25,399	40,809	2,233	378,117		⑱
12月20日	202,085	19,740	12,529	20,130	1,109	188,057		⑲
2023年								
1月20日	202,085	19,740	12,529	20,130	1,109	188,057		㉒
2月20日	201,739	19,740	12,529	20,130	1,107	187,713		㉔
3月20日	200,700	19,740	12,727	20,130	1,102	186,481		㉖
合計	3,300,157	236,880	201,344	323,178	14,155	2,998,360		

【社会保険料(健康保険+厚生年金)】

（円）

	4月	5月	6月	7月（賞与含）	8月	9月	合計
会派負担分	33,451	33,451	33,451	101,265	33,451	33,451	268,520
職員負担分	32,659	32,659	32,659	98,867	32,659	32,659	262,162
合計	66,110	66,110	66,110	200,132	66,110	66,110	530,682
	領収書③	領収書⑥	領収書⑨	領収書⑪	領収書⑬	領収書⑮	

	10月	11月	12月（賞与含）	1月	2月	3月	合計
会派負担分	33,451	33,451	101,265	33,451	33,451	33,649	268,718
職員負担分	32,659	32,659	98,867	32,659	32,659	32,857	262,360
	66,110	66,110	200,132	66,110	66,110	66,506	531,078
	領収書⑰	領収書⑳	領収書㉔	領収書㉕	領収書㉗	領収書㉘	

(3)

支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	6	6	1	1	0

但し　令和 4年 4月分の社会保険料　として

内訳　納付先:日本年金機構　浜松西年金事務所

保険料納入告知額・領収済額通知書

2124

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]		
納付目的年月 令和 4年 4月	納付期限 令和 4年 5月 31日		
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
25,058	40,260	792	
合計額	¥66,110 円		

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 3月分保険料	領収日 令和 4年 5月 2日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

令和 4年 5月 20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西 年金事務所）

430-8652 浜松市 中区 元城町
103-2

浜松市議会 市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 5月 31日

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

保険料納入告知額・領収済額通知書

2124

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号	[redacted]	事業所番号	[redacted]
納付目的年月	令和 4年 5月	納付期限	令和 4年 6月 30日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 4月分保険料	領収日	令和 4年 5月 31日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
✓ 25,058	40,260	✓ 792
合計額	✓ ¥66,110 円	

令和 4年 6月 20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西 年金事務所）

430-8652 浜松市 中区 元城町
103-2

浜松市議会 市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

3

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業（一括有期事業を含む。）

字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

第1（記入に当たっての注意事項）をよく読んでから記入して下さい。
OCR枠への記入は上記の「標準字体」で記入して下さい。

下記のとおり申告します。

事業主控
08 E 0035185
08-E027266
AA1A22R-035185#

2022年 6月 7日

あて先 〒 420-8639

静岡市葵区追手町9－50
静岡地方合同庁舎

静岡労働局 ytvhp49l

労働保険特別会計歳入徴収官殿

①労働保険番号	都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号
	22	1	01	[redacted]	

※各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
02	111	9416	72

②増加年月日（元号：令和は9）
③事業廃止等年月日（元号：令和は9）
※事業廃止等理由
④常時使用労働者数
⑤雇用保険被保険者数
※保険関係
※片保険料コード

労働保険特別会計歳入徴収官殿

確定保険料算定内訳

⑦区分	算定期間 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで		
	⑧保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨保険料率・一般拠出金率	⑩確定保険料・一般拠出金額（⑧×⑨）
労働保険料		(イ) 1000分の 12.00	41196 円
労災保険分	3433 千円	3.00	10299 円
雇用保険分	3433 千円	9.00	30897 円
一般拠出金	3433 千円	0.02	68 円

概算・増加概算保険料算定内訳

⑪区分	算定期間 令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで		
	⑫保険料算定基礎額の見込額	⑬保険料率	⑭概算・増加概算保険料額（⑫×⑬）
労働保険料		(イ) 1000分の	49776 円
労災保険分	3433 千円	(ロ) 1000分の 3.00	10299 円
雇用保険分	3433 千円	(ハ) 1000分の	39477 円

⑮事業主の郵便番号（変更のある場合記入）
⑯事業主の電話番号（変更のある場合記入）
⑰延納の申請 納付回数 1
※概算有無区分
※算調対象区分
※データ指示コード
※再入力区分
※修正項目

⑧⑩⑫⑭㉙の（ロ）欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。

申告済概算保険料額	41,100 円
⑱申告済概算保険料額	
㉑増加概算保険料額（⑭の（イ）－⑱）	

(ニ)差引額	(ホ)－(ヘ)の(イ)	円	(ヘ)不足額	(ホ)の(イ)－(ヘ)の(イ) 96 円
(ト)還付額	(ヘ)－(ホ)の(イ)	円		

㉚法人番号 5700150004637 9

㉒期別納付額

		(イ)概算保険料額	(ロ)労働保険料充当額	(ハ)不足額(㉒の(ハ))	(ニ)今期労働保険料	(ホ)一般拠出金充当額	(ヘ)一般拠出金額	(ト)今期納付額((ニ)+(ヘ))
全期又は第1期(初期)		49776 円	円	96 円	49872 円	円	68 円	49940 円 ✓
第2期	(チ)概算保険料額	(リ)労働保険料充当額	(ヌ)第2期納付額					
	円	円	円					
第3期	(ル)概算保険料額	(ヲ)労働保険料充当額	(ワ)第3期納付額					
	円	円	円					

㉓事業又は作業の種類：市議会議員の政務活動研究の補助（事務・経理）

㉔保険関係成立年月日

㉕事業廃止等理由
(1)廃止 (2)委託 (3)個別 (4)労働者なし (5)その他

㉖加入している労働保険 (イ)労災保険 (ロ)雇用保険
㉗特掲事業 (イ)該当する (ロ)該当しない

㉘事業
(イ)所在地
(ロ)名称

㉛事業主
郵便番号 430-8652 電話番号 (053) 457 - 2496
(イ)住所（法人のときは本店又は主たる事務所の所在地） 浜松市中区元城町103-2
(ロ)名称 浜松市議会 市民クラブ
(ハ)氏名（法人のときは代表者の氏名） 平間良明

（なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げマーク▶の所で折り曲げて下さい。）

22-1-01 029591-000 E

納付書・領収証書　労働保険　国庫金

※取扱庁名：静岡労働局　※取扱庁番号：00075420　徴収勘定：保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計：0847　厚生労働省所管：6118　※令和04年度

労働保険番号	都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号	※CD	※証券受領
	22	1	01	[redacted]		1	全部 / 一部

翌年度5月1日以降　現年度歳入組入

※会計年度（元号：令和は9）　※徴定年度（元号：令和は9）

内訳	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
労働保険料						4	9	8	7	2
一般拠出金									6	8
納付額（合計額）					¥	4	9	9	4	0

納付の目的
1. 令和 [][4] 年度概算 [1] 期（令和又は1期）
2. 令和 [][3] 年度確定

※収納区分：62　※認決区分：

※内証券受領　円

(住所) 〒430-0946　浜松市中区
元城町
103－2

(氏名) 浜松市議会　市民クラブ　殿

[redacted]　E

あて先
〒 420-8639
静岡市葵区追手町9－50
静岡地方合同庁舎
静岡労働局
労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。
領収日付等
浜松磐田信用金庫 収支済 4.6.-7 本店営業部
（納付者渡し）

納付の場所
日本銀行（本店・支店・代理店又は歳入代理店）、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

(4)

(6)

支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	6	6	1	1	0

但し　令和 4年 5月分の社会保険料　として

内訳　納付先:日本年金機構　浜松西年金事務所

保険料納入告知額・領収済額通知書

2124

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 4年 5月	納付期限 令和 4年 6月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額		¥66,110 円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 4月分保険料	領収日 令和 4年 5月 31	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	79
合計額		¥66,110 F

令和 4年 6月 20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西　年金事務所）

430-8652 浜松市　中区　元城町
103-2

浜松市議会　市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 6月 30日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

保険料納入告知額・領収済額通知書

2129

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 4年 6月	納付期限 令和 4年 8月 1日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 5月分保険料	領収日 令和 4年 6月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

令和 4年 7月 21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西 年金事務所）

430-8652 浜松市 中区 元城町
103-2

浜松市議会 市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

9

(9)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	6	6	1	1	0

但し　令和 4年 6月分の社会保険料　　として

内訳　納付先:日本年金機構　浜松西年金事務所

保険料納入告知額・領収済額通知書

2129

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 4年 6月	納付期限 令和 4年 8月 1日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額		¥66,110 円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 5月分保険料	領収日 令和 4年 6月 30	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	79
合計額	¥66,110 円	

令和 4年 7月 21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西　　年金事務所）

430-8652 浜松市　中区　元城町
103-2

浜松市議会　市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年　8月　1日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

保険料納入告知額・領収済額通知書

2139

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 4年 7月	納付期限 令和 4年 8月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
75,857	121,878	2,397
合計額	¥200,132 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 6月分保険料	領収日 令和 4年 8月 1日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
¥ 25,058	¥ 40,260	¥ 792
合計額	¥66,110 円	

令和 4年 8月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西 年金事務所）

430-8652 浜松市 中区 元城町
103-2

浜松市議会 市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

(11)

支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	2	0	0	1	3	2

但し　令和4年7月分、期末手当の社会保険料　　,として

内訳　納付先:日本年金機構　浜松西年金事務所

保険料納入告知額・領収済額通知書

2139

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 4年 7月	納付期限 令和 4年 8月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
75,857	121,878	2,397
合計額		¥200,132 円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 6月分保険料	領収日 令和 4年 8月 1日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額		¥66,110 円

令和 4年 8月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西　　年金事務所）

430-8652 浜松市　中区　元城町
103-2

浜松市議会　市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和4年　8月　31日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

保険料納入告知額・領収済額通知書

2139

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 4年 8月	納付期限 令和 4年 9月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 7月分保険料	領収日 令和 4年 8月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
75,857	121,878	2,397
合計額	¥200,132 円	

令和 4年 9月 20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

（日本年金機構
浜松西 年金事務所）

430-8652 浜松市 中区 元城町
103-2

浜松市議会 市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

(13)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	6	6	1	1	0

但し　令和4年8月分の社会保険料　　として

内訳　納付先:日本年金機構　浜松西年金事務所

保険料納入告知額・領収済額通知書

2139

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 4年 8月	納付期限 令和 4年 9月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額		¥66,110 円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 7月分保険料	領収日 令和 4年 8月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
75,857	121,878	2,397
合計額		¥200,132 円

令和 4年 9月 20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西　　年金事務所）

430-8652 浜松市　中区　元城町
103-2

浜松市議会　市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和4年 9月 30日

会派名　浜松市議会　市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

保険料納入告知額・領収済額通知書

2150

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 4年 9月	納付期限 令和 4年 10月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 8月分保険料	領収日 令和 4年 9月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

令和 4年 10月 20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西 年金事務所）

430-8652 浜松市 中区 元城町
103-2

浜松市議会 市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

13

(15)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	6	6	1	1	0

但し　令和 4年 9月分の社会保険料　　として

内訳　納付先:日本年金機構　浜松西年金事務所

保険料納入告知額・領収済額通知書

2150

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 4年 9月	納付期限 令和 4年 10月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 8月分保険料	領収日 令和 4年 9月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

令和 4年 10月 20日

収入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西　　年金事務所）

430-8652 浜松市　中区　元城町
103-2

浜松市議会　市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 10月 31日

会派名　浜松市議会　市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

保険料納入告知額・領収済額通知書

2149

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 4年 10月	納付期限 令和 4年 11月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 9月分保険料	領収日 令和 4年 10月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

令和 4年 11月 18日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西 年金事務所）

430-8652 浜松市 中区 元城町
103-2

浜松市議会 市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

-277-

(57)

(17)

支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	6	6	1	1	0

但し　令和 4年 10月分の社会保険料　　として

内訳　納付先:日本年金機構　浜松西年金事務所

保険料納入告知額・領収済額通知書

2149

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 4年 10月	納付期限 令和 4年 11月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 9月分保険料	領収日 令和 4年 10月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

令和 4年 11月 18日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西　　年金事務所）

430-8652 浜松市　中区　元城町
103-2

浜松市議会　市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4年 11月 30日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

保険料納入告知額・領収済額通知書

2158

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 4年 11月	納付期限 令和 5年 1月 4日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 10月分保険料	領収日 令和 4年 11月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

令和 4年 12月 20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西 年金事務所）

430-8652 浜松市 中区 元城町
103-2

浜松市議会 市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

(20)

支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	6	6	1	1	0

但し　令和 4年 11月分の社会保険料　　として

内訳　納付先:日本年金機構　浜松西年金事務所

保険料納入告知額・領収済額通知書

2158

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 4年 11月	納付期限 令和 5年 1月 4日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 10月分保険料	領収日 令和 4年 11月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

令和 4年 12月 20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西　　年金事務所）

430-8652 浜松市　中区　元城町
103-2

浜松市議会　市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5年 1月 4日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

保険料納入告知額・領収済額通知書

2164

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 4年 12月	納付期限 令和 5年 1月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
75,857	121,878	2,397
合計額	¥200,132 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 11月分保険料	領収日 令和 5年 1月 4日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

令和 5年 1月 23日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

（日本年金機構 浜松西 年金事務所）

430-8652 浜松市 中区 元城町
103-2

浜松市議会 市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

20

(21)

支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	7	2	6	2

但し　会派職員の健康診断料として（健診先：沖健康クリニック）

内訳　領収金額27,482円の内、17,262円の内訳は以下の通り。

ミニドック	16,756
胸部直接1方向	506
	17,262

領収証

浜松市議会 市民クラブ 様 No. ＿＿＿＿

¥ 27,482

但 人間ドック代

入金日 2023 年 1 月 10 日　上記正に領収いたしました

浜松市中区東伊場2-7-1
浜松商工会議所会館6階
沖健康クリニック
所長 沖 島 [redacted]
TEL (053) 452－3483

収入印紙	内訳 税抜金額 消費税額等（　%）

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和5年1月10日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

浜松市議会

(21)

令和４年度　人間ドック・健診料金表（社会保険）

（単位：円）

留意事項

◎当クリニックでは全国健康保険協会による被保険者の方の生活習慣予防健診を含む人間ドック（Ａ、Ｂコース）の料金設定となっております。

☆コース別　料金　消費税率１０％（税込）

コース	項　目	被保険者35歳～75才未満 自己負担金	定　価
一般健診		7，169	18，865
A	全項目	32，063	44，220
B	全項目	27，095	39，160
E	ミニドック	16，756	21，560

※希望検診項目の追加が可能です。（Ｅコースのみ対象）

上部消化管Ｘ線（胃透視）	3，260	13，200
肺癌（胸部直接１方向、ＣＴ）	8，954	9，460
胸部直接１方向	506	1，760
腹部ＣＴ・腹部超音波	9，900	9，900

※婦人科検診項目の追加が可能です。（Ａ、Ｂ、Ｅコース対象）

婦人科検診項目	偶数年齢 50歳以上	偶数年齢 40歳～48歳以上	定　価
乳癌（視触診・マンモグラフィ）	1，086	1，686	4，950
子宮癌（細胞診・内診・超音波）	1，039	1，039	6，270

（★Ａ、Ｂ、Ｅコースに婦人科検診をお申し込みになりますと、コースの表記はＡＡ、ＢＢ、ＥＥコースとなります。）

注：＊乳癌、子宮癌検診：40歳～74歳の　奇数年齢　の被保険者は定価となります。

＊子宮癌検診：20歳～38歳の偶数年齢の被保険者において補助金の対象となります。

＊Ａ、Ｂコース受診の方は、生活習慣予防健診の付加健診追加分の自己負担はありません。

＊胃内視鏡検査希望の方　自己負担金プラス５，500円加算

＜特典＞　Ａ、Ｂ、Ｅコースを御申込されますと、下記の特典割引を御利用になれます。

健診受診後の返金はお断りさせて頂いております。（受診前に申し出て下さい）

◎ 会員割引：商工会員の方は各コースより1，000円割引

★検査中止による、減額は出来ません。

(21)

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診対象者一覧　令和4年度

430-8652
浜松市　中区　元城町 103-2

1/1

浜松市議会　市民クラブ

[redacted]

様

生活習慣病予防健診を受診するにあたり、当協会へのお申し込みは不要です。
健診機関へご予約のうえ、受診してください。

・この一覧は、生活習慣病予防健診の対象となる方をお知らせするためのものです。令和4年1月時点で当協会に加入している方が印字されています。
・年度内お一人様1回に限り、協会けんぽが健診費用の一部を補助します。

保険者番号	健康保険証の記号
[redacted]	

健康保険証の番号	フリガナ / 氏名	性別	生年月日	単独で受診できます		一般健診と併せて受診できます			備考
[redacted]				一般健診	＊＊＊＊＊ ＊＊＊＊ ＊＊＊＊	＊＊ ＊＊ ＊＊	＊＊＊ ＊＊ ＊＊＊	＊＊＊＊＊ ＊＊＊＊ ＊＊＊＊	健診機関名： 健診予定日：2023年1月10日
									健診機関名： 健診予定日：　年　月　日
									健診機関名： 健診予定日：　年　月　日
									健診機関名： 健診予定日：　年　月　日
									健診機関名： 健診予定日：　年　月　日
									健診機関名： 健診予定日：　年　月　日
									健診機関名： 健診予定日：　年　月　日
									健診機関名： 健診予定日：　年　月　日
									健診機関名： 健診予定日：　年　月　日
									健診機関名： 健診予定日：　年　月　日
									健診機関名： 健診予定日：　年　月　日
									健診機関名： 健診予定日：　年　月　日
									健診機関名： 健診予定日：　年　月　日
									健診機関名： 健診予定日：　年　月　日

[redacted]

(23)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額		¥	2	0	0	1	3	2

但し　令和 4年 12月分、期末手当の社会保険料として

内訳　納付先:日本年金機構　浜松西年金事務所

保険料納入告知額・領収済額通知書

2164

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 4年 12月	納付期限 令和 5年 1月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
75,857	121,878	2,397
合計額		¥200,132 円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 11月分保険料	領収日 令和 5年 1月 4	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出
25,058	40,260	7
合計額		¥66,110

令和 5年 1月 23日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西　年金事務所）

430-8652 浜松市　中区　元城町
103-2

浜松市議会　市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5年 1月 31日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

保険料納入告知額・領収済額通知書　2167

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 5年 1月	納付期限 令和 5年 2月 28日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額		¥66,110 円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 12月分保険料	領収日 令和 5年 1月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
75,857	121,878	2,397
合計額		¥200,132 円

令和 5年 2月 16日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西　年金事務所）

430-8652 浜松市　中区　元城町
103-2

浜松市議会　市民クラブ　様

[redacted]

（裏面へつづく）

(25)

支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	6	6	1	1	0

但し　令和5年1月分の社会保険料として

内訳　納付先:日本年金機構　浜松西年金事務所

保険料納入告知額・領収済額通知書

2167

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定[redacted]（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 5年 1月	納付期限 令和 5年 2月 28日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合　計　額	¥66,110 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 4年 12月分保険料	領収日 令和 5年 1月 31	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援[redacted]
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出[redacted]
75,857	121,878	2,3[redacted]
合　計　額	¥200,132	

令和 5年 2月 16日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西　年金事務所）

430-8652 浜松市　中区　元城町
103-2

浜松市議会　市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5年 2月 28日

会 派 名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

保険料納入告知額・領収済額通知書

2181

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 5年 2月	納付期限 令和 5年 3月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	¥66,110 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 5年 1月分保険料	領収日 令和 5年 2月 28日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	レ¥66,110 円	

令和 5年 3月 20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西 年金事務所）

430-8652 浜松市 中区 元城町
103-2

浜松市議会 市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

(27)

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額			¥	6	6	1	1	0

但し　令和5年2月分の社会保険料として

内訳　納付先:日本年金機構　浜松西年金事務所

保険料納入告知額・領収済額通知書

2181

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月　令和　5年　2月	納付期限　令和　5年　3月　31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合　計　額	¥66,110 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和　5年　1月分保険料	領収日 令和　5年　2月　28	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出
25,058	40,260	7
合　計　額	¥66,110	

令和　5年　3月　20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西　　年金事務所）

430-8652 浜松市　中区　元城町
103-2

浜松市議会　市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5年 3月 31日

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

保険料納入告知額・領収済額通知書

2181

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 5年 3月	納付期限 令和 5年 5月 1日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,454	40,260	792
合計額	¥66,506 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 5年 2月分保険料	領収日 令和 5年 3月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,058	40,260	792
合計額	✓ ¥66,110 円	

令和 5年 4月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西 年金事務所）

430-8652 浜松市 中区 元城町
103-2

浜松市議会 市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

(28)

支払証明書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	6	6	5	0	6

但し　令和5年3月分の社会保険料として
内訳　納付先:日本年金機構　浜松西年金事務所

	健康保険料(介護保険料含む)		厚生年金保険		子ども・子育て拠出金
保険料率	11.57%(※)		18.30%		0.36%
負担割合	事業所(折半)	被保険者(折半)	事業所(折半)	被保険者(折半)	事業所(全額)
金額	12,727	12,727	20,130	20,130	792

66,506 円

※ 健康保険料は据え置き9.75%、令和5年3月分から介護保険料率は変更 1.64%⇒1.82%

保険料納入告知額・領収済額通知書

2181

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]　事業所番号 [redacted]

納付目的年月 令和 5年 3月	納付期限 令和 5年 5月 1日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,454	40,260	792
合　計　額	¥66,506 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 5年 2月分保険料	領収日 令和 5年 3月 31	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援
・健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出
25,058	40,260	7
合　計　額	¥66,110	

令和 5年 4月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西　　年金事務所）

430-8652 浜松市　中区　元城町
103-2

浜松市議会　市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 5年 3月 31日

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者名　平間良明 [redacted]

保険料納入告知額・領収済額通知書

2189

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 5年 4月	納付期限 令和 5年 5月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,454	40,260	792
合計額	¥66,506 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 5年 3月分保険料	領収日 令和 5年 5月 1日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
25,454	40,260	792
合計額	¥66,506 円	

令和 5年 5月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
浜松西 年金事務所）

430-8652 浜松市 中区 元城町
103-2

浜松市議会 市民クラブ

様

[redacted]

（裏面へつづく）

事務所費

月	日	番号	摘要		支出	累計
4	11	1	はましんリース㈱	キャノン複合機リース料(口座振替)	14,580	14,580
5	13	2	㈲マックオーエー	ASKUL4月分	11,866	26,446
5	9	3	新栄事務機㈱	コピー料金4月分(8階控室)	4,642	31,088
			浜松いわた信用金庫	振込手数料(ATM現金,同行,他店,5万円未満)	220	31,308
5	11	4	はましんリース㈱	キャノン複合機リース料(口座振替)	14,580	45,888
5	11	5	Zoom Video Communicaitions Inc.	Zoom W-9利用料(2022/4/4-2023/4/3)	22,000	67,888
5	27	6	新栄事務機㈱	コピー料金4月分(7階)	6,802	74,690
5	26	7	浜松ケーブルテレビ㈱	インターネットサービス4月利用料	5,500	80,190
6	6	8	㈲マックオーエー	ASKUL5月分	16,366	96,556
6	7	9	新栄事務機㈱	コピー料金5月分(8階控室)	6,872	103,428
			浜松いわた信用金庫	振込手数料(ATM現金,同行,他店,5万円未満)	220	103,648
6	13	10	はましんリース㈱	キャノン複合機リース料(口座振替)	14,580	118,228
6	23	11	新栄事務機㈱	コピー料金5月分(7階)	202	118,430
6	27	12	浜松ケーブルテレビ㈱	インターネットサービス5月利用料	5,500	123,930
7	8	13	㈲マックオーエー	ASKUL6月分	2,789	126,719
7	5	14	新栄事務機㈱	コピー料金6月分(8階控室)	5,573	132,292
			浜松いわた信用金庫	振込手数料(ATM現金,同行,他店,5万円未満)	220	132,512
7	11	15	はましんリース㈱	キャノン複合機リース料(口座振替)	14,580	147,092
7	22	16	新栄事務機㈱	コピー料金6月分(7階)	1,606	148,698
7	26	17	浜松ケーブルテレビ㈱	インターネットサービス6月利用料	5,500	154,198
8	5	18	新栄事務機㈱	コピー料金7月分(8階控室)	5,176	159,374
			浜松いわた信用金庫	振込手数料(ATM現金,同行,他店,5万円未満)	220	159,594
8	29	19	新栄事務機㈱	コピー料金7月分(7階)	862	160,456
8	12	20	はましんリース㈱	キャノン複合機リース料(口座振替)	14,580	175,036
8	16	21	㈱ヤマダ電機	キーボード(TKFB102BK)	2,591	177,627

9	12	22	㈲マックオーエー	ASKUL8月分	14,218	191,845
8	26	23	浜松ケーブルテレビ㈱	インターネットサービス7月利用料	5,500	197,345
9	6	24	新栄事務機㈱	コピー料金8月分(8階控室)	3,230	200,575
			浜松いわた信用金庫	振込手数料(ATM現金,同行,他店,5万円未満)	220	200,795
9	12	25	はましんリース㈱	キャノン複合機リース料(口座振替)	14,580	215,375
9	21	26	新栄事務機㈱	コピー料金7月分(7階)	431	215,806
9	20	27	新栄事務機㈱	パソコン廃棄代(パソコン4台、証明書作成)	26,400	242,206
			浜松いわた信用金庫	振込手数料(ATM現金,同行,他店,5万円未満)	220	242,426
9	30	28	㈲マックオーエー	ASKUL9月分	2,963	245,389
9	26	29	浜松ケーブルテレビ㈱	インターネットサービス8月利用料	5,500	250,889
						250,889

月	日	番号	摘要		支出	累計
10	11	30	はましんリース㈱	キャノン複合機リース料 (口座振替)	14,580	14,580
10	12	31	新栄事務機㈱	コピー料金9月分 (8階控室)	7,565	22,145
10	12		浜松いわた信用金庫	振込手数料 (ATM現金,同行,他店,5万円未満)	220	22,365
10	26	32	新栄事務機㈱	コピー料金9月分 (7階)	486	22,851
10	26	33	浜松ケーブルテレビ㈱	インターネットサービス9月利用料	5,500	28,351
11	4	34	新栄事務機㈱	コピー料金10月分 (8階控室)	8,479	36,830
11	4		浜松いわた信用金庫	振込手数料 (ATM現金,同行,他店,5万円未満)	220	37,050
11	7	35	㈲マックオーエー	ASKUL10月分、W.B.カートリッジ黒・青・赤各2本、	3,883	40,933
11	11	36	はましんリース㈱	キャノン複合機リース料 (口座振替)	14,580	55,513
11	29	37	新栄事務機㈱	コピー料金10月分 (7階)	3,961	59,474
11	28	38	浜松ケーブルテレビ㈱	インターネットサービス10月分	5,500	64,974
12	6	39	新栄事務機㈱	コピー料金11月分(8階控室)	6,811	71,785
12	6		浜松いわた信用金庫	振込手数料 (ATM現金,同行,他店,5万円未満)	220	72,005
12	8	40	㈲マックオーエー	ASKUL11月分	9,065	81,070
12	12	41	はましんリース㈱	キャノン複合機リース料 (口座振替)	14,580	95,650
12	14	42	FamilyMart	シャープペンシル	445	96,095
12	28	43	新栄事務機㈱	コピー料金11月分(7階)	6	96,101
12	26	44	浜松ケーブルテレビ㈱	インターネットサービス11月利用料	5,500	101,601
1	12	45	㈲マックオーエー	ASKUL12月分	3,547	105,148
1	11	46	はましんリース㈱	キャノン複合機リース料 (口座振替)	14,580	119,728

1	12	47	新栄事務機㈱	コピー料金12月分 (8階控室)	7,089	126,817
1	12		浜松いわた信用金庫	振込手数料 (ATM現金,同行,他店,5万円未満)	220	127,037
1	30	48	新栄事務機㈱	コピー料金12月分 (7階)	2,608	129,645
1	26	49	浜松ケーブルテレビ㈱	インターネットサービス12月利用料	5,500	135,145
2	8	50	㈲マックオーエー	ASKUL1月分	3,125	138,270
2	6	51	新栄事務機㈱	コピー料金1月分 (8階控室)	6,424	144,694
2	6		浜松いわた信用金庫	振込手数料 (ATM現金,同行,他店,5万円未満)	220	144,914
2	13	52	はましんリース㈱	キャノン複合機リース料 (口座振替)	14,580	159,494
2	27	53	浜松ケーブルテレビ㈱	インターネットサービス1月利用料	5,500	164,994
3	10	54	㈲マックオーエー	ASKUL2月分	2,478	167,472
3	8	55	新栄事務機㈱	コピー料金2月分 (8階控室)	10,227	177,699
3	8		浜松いわた信用金庫	振込手数料 (ATM現金,同行,他店,5万円未満)	220	177,919
3	13	56	はましんリース㈱	キャノン複合機リース料 (口座振替)	14,580	192,499
3	27	57	浜松ケーブルテレビ㈱	インターネットサービス2月利用料	5,500	197,999
3	31	58	新栄事務機㈱	コピー料金3月分 (8階控室)	4,114	202,113
3	31		浜松いわた信用金庫	振込手数料 (ATM現金,同行,他店,5万円未満)	220	202,333
3	31	59	新栄事務機㈱	コピー料金3月分 (7階)	970	203,303
3	31	60	浜松ケーブルテレビ㈱	インターネットサービス3月利用料	5,500	208,803
						208,803

貸主使用欄（検印）		

リース契約証書

契約No. [redacted]

西暦 2019年 5月 21日

リース借主（乙）

住 所 浜松市中区元城町103-2
浜松市議会市民クラブ

氏 名 会長 平間良明 [redacted]

リース貸主（甲）

浜松市中区元城町１１５番地の１

はましんリース株式会社 [redacted]

代表取締役 山田正和

連帯保証人

住 所

余白

氏 名 印

連帯保証人

住 所

余白

氏 名 印

リース借主（以下「乙」という。）とリース貸主（以下「甲」という。）は、次のとおりリース契約を締結します。この契約の成立を証するため、本書を２通作成し、甲、乙が各１通を保有します。

（特約欄）

貸主使用欄		
照合日		
照合者		

第 1 条（契約の趣旨）
(1) 甲は、乙の依頼に基づき、乙の指定する表(2)記載のリース物件（ソフトウエア付きの場合はソフトウエアを含む。以下「物件」という。）を乙の指定する表(1)記載の売主（以下「丙」という。）から購入し、乙に対し物件をリースし、乙はこれを借り受けます。
(2) この契約は、この契約に定める場合を除き解除または解約することはできません。

第 2 条（物件の引渡し）
(1) 物件は、丙から表(3)記載の設置場所に搬入されるものとし、乙は、物件が搬入されたときは、引渡しのときまで善良な管理者の注意をもって、乙の負担で丙のため物件を保管します。
(2) 乙は、搬入された物件について直ちに乙の負担で検査を行い、瑕疵のないことを確認したうえ、検収完了日の日付で物件の借受証を甲に交付します。借受証の発行日に物件の引渡しが完了したものとします。
(3) 乙が物件の借受証を甲に交付したときは、物件は瑕疵なく完全な状態で乙に引渡されたものとみなし、以後、甲はいかなる事由によっても物件のすべての瑕疵または契約との不適合について何らその責に任じません。
(4) 乙が不当に物件の搬入、検査、引渡しを拒み、または遅らせたときは、甲は、この契約を催告を要せずして解除することができます。この場合、丙から乙または甲に対して何らかの請求があったときは、乙の費用と責任において、丙との間で直接これを解決します。
(5) 天災地変、戦争、その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令の制定改廃、丙の都合、その他甲に故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の引渡しが遅延し、または不能になったときは、甲は一切の責任を負いません。この場合、丙の責めに帰すべき事由により乙に損害が生じた場合には、乙は、第14条第(2)項に定める方法により、丙との間で解決します。

第 3 条（リース期間）
乙が、物件を使用できる期間（以下「リース期間」という。）は表(4)記載のとおりとし、借受証発行日から起算します。

第 4 条（リース料）
(1) 乙は、甲に対して表(5)記載のとおりにリース料を支払います。
(2) 乙は、リース期間中において、物件を使用しない期間または使用できない期間があったとしても、その理由の如何を問わず、甲に対するリース料の支払いを免れません。

第 5 条（前払リース料）
(1) 乙は、この契約に基づく乙の債務履行を担保するために、甲に対して、前払リース料を表(6)記載のとおり支払います。
(2) 前払リース料は無利息とし、最終リース料から順次遡って前払リース料の額に満つるまでの各リース料の各支払期日が到来したときに、自動的にそのリース料に充当されるものとします。
(3) 乙が第 18 条第(1)項各号の一つにでも該当したときは、甲は前項の規定にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要しないで、前払リース料をもって乙に対するすべての債権の全部または一部に充当することができます。
(4) 乙は、前払リース料の支払いをもって、前二項に定めるほか、甲に対する一切の支払義務を免れることができません。

第 6 条（費用負担等）
(1) 乙は、この契約の締結に関する費用およびこの契約に基づく乙の債務履行に関する一切の費用を負担します。
(2) 甲は、固定資産税を納付するものとし、リース期間中に固定資産税額が増額された場合には、乙は、甲の請求により、直ちにその増額分を表(5)および表(6)記載のリース料とあわせて支払います。
(3) 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）は乙の負担とします。表(5)、表(6)および表(10)記載の消費税等額は、この契約の成立日の税率に基づいて計算したものであり、消費税等額が増額された場合には、乙は、甲の請求により、直ちにその増額分を甲に支払います。
(4) 乙は、固定資産税および消費税等以外で物件の取得、所有、保管、使用およびこの契約に基づく取引に課され、または課されることのある諸税相当額を名義人の如何にかかわらず負担します。
(5) 前項により甲が諸税を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、乙は、甲の請求により、直ちにこれを表(5)および表(6)記載のリース料とあわせて支払います。

第 7 条（物件の使用・保管・維持管理）
(1) 乙は、リース期間中、物件を表(3)記載の設置場所において使用することができます。
(2) 乙は、物件を本来の用法および諸法令に従って、善良な管理者の注意をもって使用、保管するものとします。
(3) 乙はその責任において、物件が常時正常な使用状態および十分に機能する状態を維持するため保守、点検、整備その他一切の行為を行うものとし、その費用一切を負担します。
(4) 甲は、物件の修理または点検整備期間中の代替物件の提供、およびその期間中の休業補償等についてその責任を負いません。

第 8 条（物件の保守）
(1) 乙は、物件について保守契約を必要とする場合には、乙の選択による保守業者との間で直接これを締結するものとし、この保守に伴う一切の費用を負担します。
(2) 甲は前項の保守について一切の責任を負いません。

第 9 条（第三者に対する賠償責任）
(1) 物件自体または物件の設置、保管および使用によって、第三者が損害を受けたときは、その原因の如何を問わず、乙の費用と責任で解決します。また、乙および乙の従業員が損害を受けた場合も同様とします。
(2) 前項において、甲が損害の賠償をした場合、乙は甲の支払った賠償額（弁護士費用を含む。）を補償します。
(3) 物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権を侵害することによって生じた損害および紛争について、甲は一切の責任を負いません。

第 10 条（禁止行為）
(1) 乙は、物件について次の行為、その他甲の所有権を侵害するような行為をすることができません。
① 第三者に譲渡したり、または担保に入れること。
② 日本国外に持ち出すこと。
(2) 乙は、甲の書面による事前の承諾なしに次の行為をすることができません。
① 物件を表(3)記載の設置場所から移転すること。
② 物件を第三者に転貸したり、または占有を移転すること。
③ 物件を他の不動産または動産に付着させること。
④ 物件に他の動産を付着すること。
⑤ 物件の改造、加工、模様替えなどによりその原状を変更すること。
⑥ この契約に基づく乙の権利または地位を第三者に譲渡すること。
(3) 物件に付着した動産の所有権は、甲が書面により乙の所有権を認めた場合を除き、すべて無償で甲に帰属します。
(4) 第(2)項に基づいて、物件を不動産に付着させる場合は、乙は、事前に不動産の所有者等から、物件がその不動産に附合せず、かつ、物件を不動産から離脱させるときに不動産に生ずる損傷について、甲に対して何等の修補または損害賠償請求も行わない旨が記載された書面を提出させます。

第 11 条（物件の所有権標示）
(1) 甲は、甲が物件の所有権を有する旨の標識（以下「所有権の標識」という。）を物件に貼付することができるものとし、乙は、甲から要求があったときは、物件に所有権の標識を貼付します。
(2) 乙は、リース期間中、物件に貼付された所有権の標識を維持します。

第 12 条（物件の点検・調査等）
甲または甲の指定した者が、物件の現状、移動および使用保管状況を自ら点検、調査することを求めたとき、または、これらに関する報告を求めたときは、乙はこれに応じます。

第 13 条（権利保全）
(1) 第三者が物件について権利を主張し、または、保全処分もしくは強制執行等により甲の所有権を侵害するおそれがあるときは、乙は、この契約証書等甲の所有であることを証する書面を提示し、物件が甲の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を甲に通知します。
(2) 甲が、この契約による権利を守り、もしくは回復するため、または第三者より異議もしくは苦情の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、乙は、物件の搬出費用、弁護士費用その他一切の費用を甲に支払います。
(3) この契約に関する甲の権利保全を必要とする相当の事由が生じたときは、乙は甲の請求により、甲の承認する担保もしくは増担保を差入れ、または保証人を立てもしくは追加します。

第 14 条（物件の瑕疵等）
(1) 物件の規格、仕様、品質、性能、数量および物件に関するソフトウエア等に隠れたがあった場合、ならびに物件の選択または決定に際して乙に錯誤があった場合において、甲は一切の責任を負いません。
(2) 前項の場合、乙は丙に対して、次の各号のいずれかの方法によって、権利行使をするものとします。
① 乙は、丙に対し直接請求することにより、乙丙間でその解決を行い、甲は、甲が必要と認める範囲で乙の権利行使に協力します。この場合、乙はリース料の支払い、その他この契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。
② 乙が甲丙間の売買契約の解除を希望する場合には、甲は、乙との間で別途契約を締結することにより、甲丙間の売買契約上の買主としての地位（契約解除権その他買主としての地位に基づく諸権利および義務を含む。）および物件の所有権を、第16条に定める規定損害金相当額を譲渡代金として、その譲渡代金とこれに対する消費税等額の支払いを受けるのと引換えに乙に譲渡する手続を取ります。この場合、譲渡代金の支払完了と同時にこの契約は終了するものとします。
(3) 甲は、前項各号に基づく権利譲渡（前項第①号による協力の一態様として甲の丙に対する請求権を乙に譲渡する場合を含む。）に関し、譲渡に係る諸権利の存否、ならびに丙の資力および履行を担保しません。

第 15 条（物件の滅失・毀損）
(1) 物件の搬入日からその返還までに生じた物件の滅失、盗難、毀損その他一切の危険は、すべて乙の負担とします。
(2) 物件が毀損したときは、乙は、乙の費用と責任で物件を正常な状態に修復するものとし、その事実を書面で甲に通知します。この場合、この契約は何らの変更なくそのまま存続するものとします。
(3) 物件が盗難、滅失（所有権の侵害を含む。）するなど、乙が物件の占有を失ったとき、または物件が毀損して修理不能のときは、乙は甲に対しその旨を書面で通知し、その原因の如何を問わず、損害賠償として第16条に定める規定損害金を直ちに甲に支払うものます。この場合、規定損害金の支払完了と同時にこの契約は終了するものとします。

第 16 条（規定損害金）
規定損害金の額は表(8)記載のとおりとし、リース期間の開始日から1ヶ月間は基本額とし、その後については、リース期間の開始日から1ヶ月経過するごとに、所定の逓減月額を逓減した金額とします。
但し、逓減した期間に、リース料（据置期間の未払リース料を含む。）およびその他の未払金がある場合には、その未払金相当額を加算した金額とします。

第 17 条（物件の保険）
(1) 甲は、物件について甲が選定する保険会社と甲を被保険者とする表(7)記載の保険契約を締結し、保険料は甲が負担します。保険期間は借受証発行日から開始するものとします。
(2) 前項の保険においては、地震、乙の故意または重大な過失、その他保険約款に定める免責条項に起因する損害は不担保とします。
(3) 前二項に関し、表(7)に異なる内容を定めた場合には、表(7)の定めによることとします。
(4) 物件に保険事故が発生したときは、乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、保険金受取りに必要なすべての書類を遅滞なく甲に交付するものとします。
(5) 前項により、保険金が支払われたときは、次の各号の場合に応じ、その定めに従います。
① 物件が毀損して修理が可能な場合には、甲は、乙が第 15 条の規定に従い物件を修復した場合に限り、甲が受取った保険金を限度として、乙の支払った費用を乙に支払います。
② 物件が滅失し、または毀損して修理不能な場合には、乙は、甲が受取った保険金を限度として、当該物件に係る第15条第(3)項の規定損害金の支払いを免れます。

第 18 条（期限の利益喪失・契約解除）
(1) 乙に次の各号に該当する事由が一つでも発生したときは、甲からの通知、催告を要せず、乙は当然にこの契約に基づく乙の債務についての期限の利益を失うものとし、乙は、残存リース料（リース料総額から乙が既に支払ったリース料を控除した額）およびその他の未払金の全額を直ちに甲に支払います。
① リース料の支払いを1回でも怠ったとき。
② 小切手もしくは手形の不渡りまたは電子記録債権の支払不能を1回でも発生させたとき、その他支払いを停止したとき。
③ 差押、仮差押、仮処分、競売の申立て、公租公課の滞納処分などを受け、または破産、民事再生、会社更生の各手続開始もしくは特別清算開始の申立てがあったとき、または解散したとき。

④ 事業の全部または重要な一部の譲渡、その他資産、信用もしくは事業に重大な変更を生じ、もしくはその決議をし、または、経営が著しく悪化し、もしくはそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき。
⑤ 事実上営業を停止もしくは廃止したとき、または官公庁から業務停止その他業務継続不能の処分を受けたとき。
⑥ 乙が自然人の場合、死亡したとき、または補助、保佐、後見が開始したとき、もしくは任意後見監督人が選任されたとき。
⑦ この契約以外の甲に対する金銭債務の支払いを1回でも怠ったとき。
⑧ 甲以外の債権者に対する債務について期限の利益を喪失したとき、または甲以外の債権者に対して第三者が負担する債務について乙が行った保証債務につき、履行義務が発生したにもかかわらずその履行ができないとき。
⑨ 連帯保証人が前各号の一つにでも該当した場合において、甲が相当と認める保証人を直ちに追加しなかったとき。
⑩ 乙（取引の任に当たっている者を含む。以下本号において同じ。）について犯罪による収益の移転防止に関する法律等に基づく取引時確認ができなかったとき、または乙が虚偽の申告をしたことが判明したとき。
⑪ 以上に定めるほか、この契約の条項または甲との間のその他の契約の条項の一つにでも違反したとき。

(2) 乙に前項各号に該当する事由が一つでも発生したときは、甲は、催告を要せず、直ちにこの契約を解除することができます。

(3) 前項により、甲がこの契約を解除したときは、乙は、直ちに物件を第20条の規定に基づき甲に返還するとともに、残存リース料およびその他の未払金の合計額相当の損害賠償金を直ちに甲に支払います。

(4) 前項の場合、甲が物件の返還を不能と判断したときは、乙は甲の請求により第16条に定める規定損害金相当額の損害賠償金を直ちに甲に支払います。

(5) 甲は、第(1)項により乙が期限の利益を喪失した場合、または第(2)項によりこの契約が解除された場合、甲乙間において締結された一切の契約を同時に解除し、または乙の甲に対するすべての債務について期限が到来したものとみなすことができるものとします。

第19条（物件の仮預かり）

乙が第18条第(1)項各号の一つにでも該当した場合、甲がこの契約を解除しない場合でも、甲の債権保全のため、乙は物件を一時甲に引渡さなければならないものとします。

20条（物件の返還および清算）

(1) この契約が期間満了、契約解除その他の事由により終了したときは、乙は、物件の通常の損耗と第10条により甲が承諾したものを除き物件を原状に回復（乙が物件に記録したコンピュータデータ等の情報の消去を含む。）したうえ、甲の請求に従い、その指定する場所に返還します。

この場合、乙は、物件の撤去、運搬費用等物件の返還に要する一切の費用を負担するものとし、また返還された物件が破損等により原状と異なる場合には、その修理に要する費用を甲に支払います。

(2) 物件の返還が遅れた場合に、甲から要求があったときは、乙は返還完了まで、遅延日数に応じてリース料相当額の損害金を支払うとともに、この契約の諸条件に従います。

(3) 乙が物件の返還を遅延した場合において、甲または甲の指定する者による所在場所からの物件の引揚げについて、乙は、これを妨害したり、拒むことはできません。

この場合、物件の引揚げのために要した一切の費用（弁護士費用を含む。）は乙の負担とします。

(4) 第18条第(2)項によりこの契約が解除された場合で、かつ同条第(3)項に従って物件の返還および損害賠償金の支払いがなされたときは、甲は甲の選択により、その損害賠償金を限度として、物件を相当の基準に従って甲が評価した金額または処分した金額から、その評価または処分に要した一切の費用および甲が相当の基準に従って評価した満了時の見込残存価額を差引いた金額（以下「清算金」という。）を乙に返還します。

但し、この契約以外に乙の甲に対する債務がある場合には、その債務の期限の如何にかかわらず、甲は清算金をその債務に充当することができるものとします。

(5) 第(1)項の場合、乙が物件を原状に回復しない場合には、甲は付着した物件の所有権を無償で取得することができ、乙はこれに対し返還または利得償還等の請求をすることができません。また、乙が物件に記録したコンピュータデータ等の情報の消去がなされていない場合、甲は当該データを消去できるものとします。乙は甲のデータ消去に何ら異議を述べないとともに、甲がデータ消去に要した一切の費用を甲に支払うものとします。なお、この場合、返還または引揚げ後にそのデータが漏洩したとしても甲は一切の責任を負いません。

第21条（再リース）

(1) 乙は、リース期間の満了に際し、この契約を終了させるか、引き続き物件を甲から借り受ける（以下「再リース」という。）かを選択することができます。

再リースの条件は、乙は表(10)記載の再リース料を、甲の請求に従い、甲に支払うものとするほか、期間は1年、再リース規定損害金は物件を相当の基準に従って甲が評価した金額とし、その他はこの契約と同一条件とします。なお、再リース契約が解除・解約その他理由の如何を問わず満了前に終了しても、支払済み未経過再リース料は乙に返還されません。

(2) 前項により乙がこの契約を終了させるときは、リース期間が満了する2ヶ月前までに甲に対して書面でその旨を通知します。

(3) 乙から前項に基づく契約終了通知がないときは、リース期間の満了日の翌日をもって自動的に再リースに関する契約が成立し、乙は、第(1)項の再リース条件で引き続き物件を使用することができます。但し、リース期間が満了するまでに乙が第18条第(1)項各号の一つにでも該当したとき、または第22条第(3)項に該当したとき、もしくは甲が再リースをしない旨の意思表示をしたときは、再リース契約は成立しないものとします。

(4) 乙は、再リースの期間満了に際しては、前二項の方法により、再リースを第(1)項記載の再リース条件で1年間延長するか、または終了させるかを選択することができるものとし、以降も同様とします。

第22条（表明・確約事項）

(1) 乙および連帯保証人は、この契約（再リース契約を含む。）の締結日において、自らおよびそれぞれの役員、重要な使用人、または経営に実質的に関与している者（以下「役員等」と総称する。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、暴力団関係団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団等」と総称する。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

① 暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
② 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
③ 自己、自社または第三者の不正の利益を図る目的もしくは第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等の威力を利用していると認められる関係を有すること。
④ 暴力団等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
⑤ その他暴力団等との社会的に非難されるべき関係を有すること。

(2) 乙および連帯保証人は、自らまたはそれぞれの役員等もしくは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

① 暴力的な要求行為。
② 法的な責任を超えた不当な要求行為。
③ 甲との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて甲の信用を毀損し、もしくは甲の業務を妨害する行為。
⑤ その他前各号に準ずる行為。

(3) 乙、連帯保証人またはそれぞれの役員等が、暴力団等もしくは第(1)項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第(1)項の規定に基づく表明・確約に反する事実が判明し、乙との取引を継続することが不適切である場合には、甲は、催告を要せず、直ちにこの契約を解除することができるものとし、解除に伴う措置については第18条第(3)項から第(5)項まで、および第20条、第23条から第25条までが適用されるものとします。

(4) 前項の甲の権利行使により、乙、連帯保証人または当該役員等に損害が生じても、甲は一切の責任を負担しません。

第23条（相殺禁止）

乙は、この契約に基づく債務を、甲または甲の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

第24条（弁済の充当）

(1) この契約に基づく乙の債務弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、甲は、甲が適当と認める順序、方法により充当することができ、乙はその充当に対して異議を述べません。

(2) 乙がこの契約のリース料等の支払いのため約束手形を甲に交付している場合には、この契約がリース期間満了前に終了した場合（解除による終了を含む。）においても、甲は、この約束手形の内、未決済の約束手形をこの契約および他の契約に基づく乙の一切の債務が完済されるまで担保とすることができ、手形所持人としての一切の権利を行使することができます。

第25条（遅延損害金）

乙は、この契約に基づく甲に対する金銭の支払いを怠ったとき、または甲が乙のために費用を立替払いした場合の立替金の償還を怠ったときには、支払うべき金額に対して支払期日または立替払日の翌日からその完済に至るまで、表(9)記載の割合による遅延損害金を甲に支払います。

第26条（甲の権利の譲渡等）

甲はこの契約に基づく甲の権利、この契約上の地位、物件の所有権の全部または一部を第三者に譲渡し、または担保権を設定することができます。

第27条（連帯保証人）

(1) 連帯保証人は、この契約および再リース契約に基づき乙が甲に対して負担する現在および将来の一切の債務を本日保証し、乙と連帯して、債務履行の責に任じます。

(2) 連帯保証人がこの契約による債務の一部を弁済したときは、連帯保証人は甲の書面による承諾なしに代位権を行使しません。

(3) 連帯保証人は、甲がその都合によって他の保証または担保を変更もしくは解除しても、免責の主張および損害賠償の請求をしません。

第28条（通知・報告事項）

(1) 乙または連帯保証人に次の各号に該当する事由が生じたときは、乙または連帯保証人は、直ちにその旨を書面で甲に通知します。

① 住所を移転したとき、商号もしくは氏名、代表者または組織もしくは種類を変更したとき。
② 合併、会社分割、資本金もしくは準備金の額の減少、重要な事業の変更、譲渡もしくは譲受または実質的支配者の変更があったとき。
③ 第18条第(1)項第②号から第⑤号までの事実の発生またはそのおそれがあるとき。

(2) 乙および連帯保証人は、甲から要求があったときは、その事業の状況を説明し、毎決算期の計算書類その他甲の指定する関係書類を甲に提出します。

第29条（通知の効力）

この契約に関し甲が乙または連帯保証人に対し発した書面が、この契約証書記載の住所、または前条第(1)項により通知を受けた乙または連帯保証人の住所宛に差し出されたにもかかわらず、不着または延着となったときは、当該書面は発信後5日をもって到達したものとします。

第30条（特約条項）

(1) 表(11)記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。

(2) この契約と異なる合意は、表(11)の特約欄に記載するか、別に書面で甲と乙とが合意しなければ効力はないものとします。

第31条（公正証書）

乙および連帯保証人は、甲が請求したときはいつでも、この契約について強制執行認諾条項を付した公正証書を作成するものとし、その費用は乙の負担とします。

第32条（合意管轄）

この契約について訴訟または調停の必要が生じたときは、静岡地方裁判所または甲が選択する甲の支店、営業所の所在地を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とします。

(表)

契約No. [redacted]

(1) 物件の売主(丙)	1. 新栄事務機株式会社			
(2) 物　　件	1. 複合機　ADV　C3530FⅢ　　1台 2段カセットペディスタル　AP1			
(3) 物件の設置場所	1. 浜松市議会市民クラブ 静岡県浜松市中区元城町１０３－２			
(4) リース期間	48 ヶ月 (借受証発行日から起算します。)			
(5) リース料およびその支払方法	月額リース料	13,500 円	リース料総額	648,000 円
	1回当リース料 消費税等額	13,500 円 1,080 円	合　計	14,580 円
	支払日およびその支払方法	1回目は借受証発行日の翌月11日に2回分口座振替にてお支払い。 2回目以降は借受証発行日の翌々月から毎月11日に口座振替にてお支払い。		
(6) 前払リース料	前払リース料 消費税等額	********** 円 ********** 円	合　計	********** 円
		(最終月から遡って　*** ヶ月のリース料に充当します。)		
	支払日およびその支払方法			
(7) 保　　険	動産総合保険　免責金額：1事故につき5万円。(天災は除きます) 被保険者　甲			
(8) 規定損害金	基本額　594,000円 当初 24ヶ月の逓減月額　10,100円 以降 24ヶ月の逓減月額　13,500円			
(9) 遅延損害金	年１４．６％ 1年に満たない端数期間については３６５日の日割計算とします。			
(10) 再リース料	再リース料 (消費税等別)	16,200 円		
(11) 特　　約				